

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<産業・雇用振興部、農林部、警察本部>

開催日時 平成28年3月18日(金) 10:01~16:09

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

田尻 匠 委員長

阪口 保 副委員長

亀田 忠彦 委員

山中 益敏 委員

松本 宗弘 委員

川田 裕 委員

井岡 正徳 委員

西川 均 委員

中野 雅史 委員

荻田 義雄 委員

小泉 米造 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事

野村 総務部長

福谷 農林部長

森田 産業・雇用振興部長

羽室 警察本部長

大久保 生活安全部長

福田 刑事部長

森脇 交通部長

今谷 警備部長

高井 警務部長

ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事 2月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

○田尻委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。本日は荻田委員がおくれるとの連絡を受けております。

本日、1名の方から傍聴の申し出がありますので、入室をしていただきます。

それでは、日程に従い、産業・雇用振興部、農林部、警察本部の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑があればご発言を願います。

なお、理事者の皆さんに、委員の質疑等に対しては明確かつ簡潔に答弁をお願いをいたします。

それでは、発言を願います。

○小泉委員 資料を配りたいと思います。

○田尻委員長 小泉委員から資料の配付の了解を求められていますので、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、資料を委員、理事者にお配りください。

○小泉委員 きょう皆さん方に配りましたのは1枚のファクスです。きのう5時51分に、小泉米造事務所、私の家へ送られてきたのですけれども、今年度の助成金が最大1,400万円に拡充されましたと、こういう話があり、見ますと助成金支援協会というのはわかるのですけれども、住所もマンションかどこかのような感じです。さらに会社の住所は書いていますが電話番号も書いていない内容ですし、非常に紛らわしい感じがしますけれども、こういう団体とこういう助成金があるのかどうか、最初にお尋ねします。まず相談するというので、相談のファクス番号だけが書いているのですけれども、何かわかりましたら。わからなかったらわからないでいいです。

○森田産業・雇用振興部長 現時点でこの助成金支援協会という協会に関して、県は情報はつかんでいません。ここに助成金の内容、厚生労働省と雇用保険財源とありますが、具体的な名称等も書いていませんので、現時点ではこれは把握していない状況です。

○小泉委員 これを見て何か全然わからないわけですがけれども、例えば項目の4つ目に、制度廃止の可能性があるので早目の申請をお勧めしますと書かれており、多分紛らわしいものではないかと私は判断をしているのですけれども、一度調べていただければ大変ありがたいと思っています。これは今の委員会中でなくても、後で教えていただけたらと思います。

それで、警察本部にお聞かせ願いたいのですけれども、こういった事案の事件がどれだけあるのか教えていただきたいと思います。

○大久保生活安全部長 小泉委員のご質問にお答えします。

特殊詐欺、いわゆる振り込め詐欺を含む認知件数については、平成27年中77件で、前年と比べて10件増加している状況です。また、被害総額についても3億1,400万円で、前年と比べて約1億5,700万円の減少となっています。巨額であり、予断が許せない状況となっています。

この種の事件を防止するためには、被疑者を検挙することはもとより、被害者がだまされないための取り組み、さらに、だまされても被害金を取られないための取り組みを強化することが重要です。まず、その手口等をより多くの県民に認識していただき、犯罪に対する抵抗力を高めていただくため、県警察としては被害発生時におけるマスコミへの積極的な広報、啓発を行っているほか、県警のホームページや広報紙、各種駅構内でのスポット放送、FMラジオ放送等各種広報媒体を活用して、各種その手口や被害に遭わないための注意点を広く県民に情報発信しているところです。県警察としては以上です。

○小泉委員 大変な被害があるのですね。10件増加というところで、おれおれ詐欺はもっとたくさんあると思います。おとり調査ではないですが、私になってもいいと思ったりしているのですけれども、とりあえずこういうことが私のところにも送られてきましたので、今後十分に対応をしていただきますように、よろしくお願いします。

次のがん患者の就労支援の問題について、これは雇用労政課で聞いたのですが、とりわけがん患者のがんになって、就労の問題が大変だという方がたくさんおられるようですけれども、ご承知のように国では非常に積極的にこの問題に取り組んでいこうと、企業、病院との関係で意見交換をすることになってまいりました。そういう方向が出たのはことしになってからですので、企業に対して十分周知はされていないと思いますけれども、そういう点でのこれからの就労支援に対してどう取り組んでいこうとしているのか、お尋ねします。

○元田雇用労政課長 がん患者の就労支援に向けた取り組みでご質問いただきました。県としても就労支援の一環として、企業に対して働きかけることは働きやすい職場環境をつくることにもつながるということで、大変重要であると認識しています。

県では、奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業として働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業の募集、登録、表彰を行っており、この登録の際の取り組み内容として、

がんなどの長期治療が必要な疾病を抱える労働者の就労継続を支援しているという項目も設け、企業としての取り組みを促しています。

また、県で発行している労働時報でがん患者の治療と就労の両立支援についてという記事を掲載して、紹介を行っています。この労働時報は、労働組合、事業所、中小企業団体、商工会等に配布しています。以上です。

○小泉委員 これから積極的に取り組んでいただく内容ですので、これ以上は余り述べませんが、がんになった方は、検査に行き医者から告知されると、命の問題ですので、私の人生は終わりかとショックを受けて、そして仕事をやめていく形が非常に多くありますから、そのために十分に生活もしていける状況をつくっていただくよう、企業に対しての働きかけをしっかりとさせていただきたいと思います。

次に、企業誘致についてお尋ねをします。

政府がまち・ひと・しごと創生本部で出したRESAS（地域経済分析システム）は、政府がいろいろな資料をデータ提供しているのです。それに基づいていろいろな企業が奈良県はどうか、大阪はどうかということをそれで調べて企業が来られるか来られないかと判断をすることが非常に多いわけですが、奈良県としては分析などされているかどうか、まずお尋ねします。

○大西企業立地推進課長 小泉委員からご質問いただきました、今般政府でもそういったツールを提供して、各地域でもそれを活用しての分析ということですが、現在のところ県で端的にそれを用いて分析をすることはなかなか取り組めていない状況です。今般それに伴い地方創生の観点では、現在政府が進めている首都圏や大都市圏から地方への企業の移転、いわゆる本社機能等々をもっと地方へ移転をして、地方での人の交流、雇用を確保していこうという取り組みもあり、本県でもそれに呼応して、本県への企業本社機能の移転等に取り組むべく、今般予算でもお願いをしています、企業の本社機能移転の補助金メニューも新たに創設をします。また政府では地方拠点強化税制を創設されて、企業の地方移転に伴う法人税国税部分の税制優遇措置も盛り込まれていますので、企業が移転計画を立てられて、県の計画承認を得ますと法人税の優遇措置を講じるという面ですけれども、そういう手続面も県で取り組むよう、現在作業を進めています。

それに伴い、企業が特定業務施設整備計画を立てられる際に、県で立地いただく際に承認をさせていただくという再生計画を県で作成しますが、その中には奈良県に誘導すべく、各県内での市街化地域での誘導地域を定めていく必要があります、それを定めるに当

たっては、そういった情報も取り入れて、今般各市町村における誘導していくべく地域を設定しているところです。以上です。

○小泉委員 奈良県は企業立地という点では非常に難しいところで、大変努力はされていると思いますけれども、実際にやられたのは石川県と福井県がRESASを活用して、両県で結びつきの強い繊維産業を共同で支援するという制度を創設されたということも上がってきていますけれども、非常に分析をされていますから、奈良県は一体どうなのかを、皆さん方はよく知っておられますが、政府が出しています地域経済分析システムというRESASを知っておいていただけたら非常にありがたいと思います。

次に、私は「プレジデント」をよく見るのですけれども、よく企業のことが書いています。例えば全面に先ほど言われた本社機能を香川県でということを書かれています。香川県は働きやすく住みやすい環境としている中で、香川県の特徴を、全国で何位などという書かれています。さらに、企業誘致の雑誌ですけれども、例えば福島県について、3,458社に選ばれていると書いたり、インフラが10位と栃木県のこと書かれていたり、さらに佐賀県を書いていたたり、隣の和歌山県は最大100億円の奨励金を交付しながら次代への成長を担う企業に適切な用地とサポートを提供すると書かれていたりして、記事が載っているのですけれども、これは多分特色のあるところだけかと思うのです。だから、奈良県も大都市である大阪に近い中で、どういう特徴がありいいのだということが、全国にも注目されるアイデアを出していただけたらと思います。

佐賀県のところで、これは非常におもしろいと思ったのがあります。何かといいますと、県職員が企業誘致をするときに、その職員が異動後もずっと後まで企業を永続的にフォローする制度を佐賀県ではつくられており、パーマネントスタッフ制度というらしいです。企業が困ったときにも担当したときの職員が課がかわっても企業に対してずっと援助をしていることを佐賀県でやっておられて、非常に佐賀県は面倒見がいいと思います。そういう一つの特徴を示しながら奈良県に対してもいろいろな企業が来やすい、あるいは市がいろいろと面倒を見てくれるということになってくるのではないかと思ったりしますので、いろいろなアイデアも含めて考えていただけたら大変ありがたいと思いますけれども、何か意見がありましたらお願いします。

○大西企業立地推進課長 県も県外に向けてさまざまな機会を通じて本県の企業立地環境や企業誘致施策についてPRをしています。「プレジデント」に最近広告掲載したという事例はありませんけれども、常々申し上げていますが、当然ながら関係機関に、立地ガイ

ドなども毎年作成をして県外にも広く配布をして、PRをしていく。あるいは、ここ5年間続けて、大阪や首都圏で企業人に集まっていただいて、県の企業誘致施策にかかる知事のトップセールスを開催しています。当然のことながら各業界紙、ホームページ等にも施策のPRも重ねているところです。

人員体制、誘致については、まさに委員がお述べのとおり、職員が各企業に訪問を重ね、しかも当然1回だけでは企業にはなかなかお応えいただけませんので、やはり我々の熱意も含めて感じていただくためにも重ねて企業との関係構築を進めながら企業誘致を進めています。佐賀県の例も拝見しましたが、異動後も引き続きフォローをされているということです。そういう体制はなかなかとりづらい面がありますけれども、少なくとも企業訪問をする際、企業からご相談、面談をする際は複数の人間でお話をお伺いし、それぞれが情報を共有して、企業のニーズもつかみながら活動を続けている、あるいは、ある職員が異動しても必ず複数の中の1人が残りの確に後任の者にも引き継ぎをしていく体制を持って、できるだけ企業ニーズをつかみながら粘り強く企業誘致を進めているところです。以上です。

○小泉委員 企業立地推進課長から話がありましたが、いわゆる人事面の問題に関係しますから、そういう制度をするならば可能なのかも含めて、そういうことも検討していただけるのかも、総務部長、よろしくお願いします。

○野村総務部長 小泉委員から、佐賀県のような仕組みができないのかというお尋ねです。

確かに企業との関係でいうと、ある特定の職員がずっと連絡をとり合っていて、企業が誘致を決めるまでの間でかなり長い年を要して、結果的にその職員は県庁の人事の中で異動してしまうことがあって後につながらなくなってしまうのが企業誘致の獲得に支障が生じるのではないかと。佐賀県でおもしろいことをやっているというお話だったと思います。

にわかにはすぐそういう仕組みができるかという、異動した職員が異動した先でもしっかりその仕事をやらしてもらわないといけないものですから、どういう仕事のやり方をしているのか興味があるところですが、実は企業誘致に限らず、市町村との関係やその他の関係においても、ある職場のある業務のときにすごく関係が深くなって、異動した後も市町村の職員などからその職員が頼られて、わかったわかったと、その話はきちんと担当課につながりからという取り組みは、今の県庁職員も随時やって人間関係を構築していると思っています。佐賀県が制度としてやっておられるということですが、実際ある仕事でお付き合いいただいた方々とのできた人間関係があれば、別の部署に行ってもその方に頼

られた場合に、わかりましたと、もとにいた職場につながりますということは今でもやっているのではないかと考えています。特に企業誘致のことでその職員が頼られてやってきたということであれば、今の企業立地推進課の職員も含めて、異動した先でも必ず企業立地推進課の職員にきちんとつないで企業誘致の結果につながるよう努力していくはずですので、そういう意識を持ってやっていきたいということと、今現実もやっているのではないかと。

制度という意味では、佐賀県が異動した先の仕事とその仕事をうまく割り振っているのかがよくわからないものですから、その点は勉強したいと思います。以上です。

○小泉委員 その点は研究をして調査していただきたいと思います。

最後に農林部の関係ですけれども、ジビエに対する予算が組まれており、食肉処理施設についてどういうものなのかお尋ねします。

○乾マーケティング課長 小泉委員からお尋ねのあったジビエについて、食の利用という観点で来年度向けに予算を上程しているならジビエ推進事業について、直接食肉加工ではありませんが、その後の出口対策としてマーケティングに取り組む事業について説明します。

「平成28年度一般会計特別会計予算案の概要・平成27年度一般会計2月補正予算案の概要」の63ページ、新規事業のならジビエ推進事業で、予算額300万円をお願いしています。鳥獣害対策における鹿、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲頭数が年々増加してきている中で、野生鳥獣、委員がお述べのジビエは捕獲した鳥獣の処理方法の出口の地域資源として活用が期待されています。ただ、一方、ジビエはと畜場法の範囲外、指定外になりますので、それらを安全に食べていただくためには適切に処理、加工をして流通させる必要があります。そのため、県では平成21年、野生鳥獣に係る衛生管理ガイドラインを策定して、衛生的で安全なジビエの流通に努めてきたところです。

このガイドラインに沿って、大型冷蔵庫や解体・包装設備等を備えた委員がお述べの獣肉の加工処理施設も整えつつある状況です。一方、県内のジビエの流通の実態についてはなかなか把握し切れていない状況で、県内のジビエ、食利用を進めていくに当たって障壁になっていると考えています。

そこで、平成28年度は、新規事業として、先ほど述べたならジビエ推進事業に取り組みたいと考えています。事業の内容は、県産ジビエの生産、流通、消費に関する実態の調査を行い、調査などを踏まえ安全・安心なジビエを取り扱う施設等を登録して、(仮称)

ならジビエ登録制度を構築したいと考えて、関係予算のお願いをしています。

ご質問の趣旨とは、ずれているかもしれませんが、食利用という観点から答えました。以上です。

○小泉委員 例えば私の地元の和歌山県和歌山市は、数年前からイノシシを20頭ぐらい捕獲しているのです。それは肉にしている方もおられますが、大体夏ごろなど時期が外れますと全部土の中に埋めておられるらしいです。ジビエとは、捕獲してから当然亡くなっているわけですから2時間ぐらいにできるだけ処理をしなければいけないと。いわゆる捕まえられたり鉄砲で撃たれますと、イノシシ自身が血圧が上がって温度が高くなって早く腐敗するという話で、即処理をしなければいけない。あるところではそれを処理する車を買って、捕獲したらすぐにその車のところで処理をしていき、食料として使っていくところもあるようです。例えば和歌山県和歌山市で20頭捕獲し、猟友会の人に処理してもらえればどうなるのかという感じがしているのですけれども、そういう流通ではないけれど、処理の仕方の問題をもう少しわかっていれば教えていただきたいと思います。

○乾マーケティング課長 それほど詳しくはありませんが、私の知っているところで、委員がお述べのように、ジビエ、食利用からいいますと、やはり短時間のうちに適正に血抜きや処理をする必要があると聞いており、一般的に1時間から2時間という話はよく聞いています。

例えば散弾で撃った場合、鉛が入っていればもう使えない、おりで捕獲してもすぐに絞めて血抜きしないと中からにおいが出てきますというのはよく聞いており、やはり食利用ということで考えると短時間で処理する必要があります。なおかつ、安全・安心を担保するためには、先ほど申し上げた県が定めているガイドラインにのっとった施設で処理をしていただく必要があると思っている次第です。以上です。

○小泉委員 施設はどこどこにあるのか、はっきりしていただきたいです。

○乾マーケティング課長 県で鳥獣害防止対策事業を以前からやっており、その事業等で整備した上北山村と、平成26年度の事業で先日稼働を開始した五條市に施設があります。あと、天川村にあります。以上です。

○松本委員 「平成28年度一般会計特別会計予算案の概要・平成27年度一般会計2月補正予算案の概要」の21ページ、新規事業の空き店舗発生未然防止・解消支援事業についてお伺いしますが、予算650万円の要因と、これは新規事業のためのはしりの予算ですか、そこをお願いします。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） 空き店舗発生未然防止・解消支援事業は、県内商店街における空き店舗の発生の防止と解消を図るため、新規開業希望者と既存店主を対象にした商人塾というセミナーを開催するとともに、市町村と連携し、空き店舗を活用した実験店舗の運営に取り組む事業です。

○松本委員 ことしの650万円は、セミナーや空き店舗活用事業の実施のために使う予算ですか。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） はい、そうです。

○松本委員 どういう形でことし進められるのかわかりませんが、来年度は大体どういう形の予算取りを考えておられますか。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） 県内の商店街2カ所程度を想定しており、公募により選定をして、地域で活動されるNPO法人や当該市町村、商店街、商工会とも連携しながら、何かイベントに合わせて空き店舗を活用して、そこで実験店舗をしたり、人が集まる流れをつくって、今後の実創業につなげたいと考えています。

○松本委員 2カ所の商店街と今お話しされました。なぜそのような話を聞くかということ、私の地元の田原本町で、やどかり市というのを実施しています。1件につき改修の補助は50万円で、家賃については月5万円で年間60万円を出していますが、そのことはご存じですか。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） やどかり市は認識しています。その事業と関連して、田原本町をモデル地域として、平成26年10月から平成27年度にわたり地域の商店のオーナー、住民、町による官民協働の事業として、商業活性化協働推進事業を実施していました。地域の課題や地域商業の活性化について話し合い、地域住民と店主を中心としたミーティングなども平成26年度は7回、平成27年度は6回実施したところです。その中の既存店舗の活性化の取り組みとしても、店主によるイベントの実施の支援、写真館とカフェが連携した親子対象のイベント、クッキーづくりと写真の撮り方のレクチャー、眼鏡店では眼鏡の選び方、ケースづくり、和菓子店では和菓子づくり体験、電気店では電気製品の使い方などの趣向を凝らしたイベントも実施していただき、その中で今おっしゃっていたやどかり市や商店街でのマルシェ、イベントを通じて県も田原本町と一緒に実施したところです。

○松本委員 お願いしておきたいのですが、しよせん町でやることですので、情報収集など

も限りがあるので来年度からも県と共同して、やっていってほしいというお願いです。

この件について、どのような経済効果があがっているのですか。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） 田原本町のやどかり市、商店街のイベントについての収益は今のところ資料を持ってきていませんので不明ですけれども、空き店舗を活用した別の地域の事業では、御所市でも吉野町上市でも大体1日当たり8万円ぐらいの売り上げがあり、1週間やっていますので大体60万円弱ぐらいの売り上げがあったというデータです。以上です。

○松本委員 今後ともよろしくお願いします。

次に、警察本部にお伺いします。私の地元の自治会から尋ねられていますけれど、先月2月ごろ、田原本町三笠で警察官舎の敷地の境界の立ち会いがあり、その際、官舎が処分されると聞いたとのことで、それ以後、自治会長が私にいつごろきれいにしてくれるのかという話をされますので、まずどういう方向性が教えてください。

○高井警務部長 県警察の田原本待機宿舎に関するお尋ねです。田原本待機宿舎は昭和43年3月に建築したものであり、老朽化が著しいこともあり入居者は現在ありません。宿舎としての機能は事実上停止をしたまま現在に至っています。

県警察では、宿舎としての活用、それから宿舎以外の別用途での活用も予定をしておらず、待機宿舎としての機能は廃止し、資産処分を行う方針です。

平成27年度予算で敷地の境界確認と測量を実施したところです。今後は関係部局と資産の処分に向けた手続を進めたいと考えています。以上です。

○松本委員 地元の自治会長は、田原本町で一番古いぐらいの約40年間自治会長をされておられ、地元の隅の隅まで知っているという方ですので、周りの役員からも電話があり、売却されるのはいつか、それを売却されれば買ってくれる人があるというお話も聞いているのですが、民間での売買ではできないので、それは警察本部と県にお話をしてお答えをしようと言っています。ただ、その流れの中でごみの集積場は置いてくれるのかなど、どンドン話が進んでいっているのです。私が言いたいのは、2月に天理署の会計課が行かれるときに、まずこちらにでもお話をしてもらえたら、その中で解釈できたのだけれど、4階建ての中でその左右の建物を解体してくれるのであれば売りたいという話も出ていますので、平成28年度に売買という公募の受け付けは、県の財政か、それとも県警察本部が進めて県の財政になるのか、教えてもらえますか。

○高井警務部長 先ほど申し上げたとおり、実際の売却の手続になりますと県の相当する

当局で行うこととなりますが、当方としても資産処分に向けた必要な手続はありますので、そこはきちんとやっていきたいと考えています。

○松本委員 売買手続が秋頃に進められるとお聞きしましたが、その件はどうか。

○高井警務部長 繰り返して恐縮ですが、所要の手続等もありますので、時期について現在いつまでにとこの場で明確に申し上げることができません。ご容赦いただきたいと思います。申しわけございません。

○松本委員 できるだけ早くそういう手続をとってもらえれば、自治会の人も買いたい人もおられますので、公募になるのかと思いますけれど、参加させてもらいたいということですので、できるだけ早くお願いして質問を終わります。

○井岡委員 県の中でおかれては、荒井知事にかわられてから林業基金、それから土地改良区の残債なども返済され、いろいろな負の遺産も大分精算されたと理解していますし大変喜ばしいことです。

もう一つ残っていますのが大きい高度化資金貸付金の償還未済金ということで、2～3年前にA社、B社、C社、D社の形で監査結果を示されてから、ヤマトハイミールをはじめ、B社、C社とスポーツ関連のところも処分されたりと、大変喜ばしいですけれども、そのほか今までの負の遺産と言うか、条件変更など、監査されて真面目にやっているところはそれでよろしいのですけれども、不良債権と言われる条件変更もできないようなところに関して、具体的な名前は結構ですので、大体どの程度残っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○堀辺地域産業課長 高度化資金貸付金についてのお尋ねです。高度化資金貸付金の延滞先及び条件変更先については、委員がお述べのとおり、監査結果の報告書等の意見を踏まえて、償還未済金の縮減に努めています。

具体的には、継続的に主債務者、あるいは連帯保証人に対して電話、訪問、文書などによる督促、定期的に連帯保証人の資産調査、担保物件については不動産評価などを行っており、債権保全のために措置を講じています。

高度化資金貸付金の延滞先は、平成23年度包括外部監査を受けて、委員がお述べのとおり、その当時は6組合の延滞先がありましたが、そのうち4組合について、包括外部監査での回収可能性が極めて低い場合は債権放棄も視野に入れた対応が必要であるという意見を踏まえ、委員がお述べのように平成25年12月県議会において債権放棄の議決をいただいたところです。

残り2組合は現在も事業を続けており、返済が続いています。残債務の額は、包括外部監査があった平成23年度末時点では15億2,600万円ありましたが、先月の末では14億1,500万円になっています。

また、条件変更先も、包括外部監査を受けた当時は4組合あり、そのうちの1組合は平成25年度に返済が完了しました。ほかの1組合も、今月中に返済が完了する予定です。残りの2組合も、定期的な返済が続けられています。いずれの貸付先も、現在、定期的に貸付先あるいは保証人から返済が続けられている状況にあります。ですので、引き続いて少しでも多くの額の返済が実現するように交渉を進めるとともに、事業継続が仮に難しくなるという事態に陥ったり返済が停止したりする場合には、速やかに強制執行等の措置をとるなど適正な回収を行うように努力したいと考えています。以上です。

○**井岡委員** 今まで長い間いろいろありましたけれども、大分解決していただいて、あと2組合ということで、2組合のうちの1つの組合だと思いますが、先日派手なことをやっておられたのを新聞で見ました。せっかく高度化資金で貸し付けた資金ですので、監査された人や条件を変更されて真面目にやっている方もおられますので不公平のないように、今営業されていますので、その辺を加味しながら指導していただきたいと思います。

次に、中央卸売市場の件についてお伺いをします。中央卸売市場の中に入っている商店の方の約345万円の債権放棄を議会の議案に上げられました。この中身について、賃料に水道代、電気代も含められると聞いており、345万円の内訳がわかりましたら大体でよいのでお願いします。

○**大月農林部次長（市場担当）** 今回、債権放棄をしました案件の内訳です。337万2,284円で、そのうち施設使用料が254万2,452円、水使用料が3,744円、電気使用料が81万5,035円、下水道使用料が1万1,053円という内訳です。

○**井岡委員** 延滞料は入っていますか。

○**大月農林部次長（市場担当）** 延滞料は入っていません。

○**井岡委員** 基本的にこれだけではないと思います。結構ほかにも延滞されていたところがありますけれども、これは、滞納されておられる方が何社かあると思いますが、延滞料は取っていないということですか。

○**大月農林部次長（市場担当）** 貸し付けと違い使用料ということで、それについて延滞金の規定はありません。

○**井岡委員** 本来なら水道代は大和郡山市に払わないといけないけれど、県がまとめて立

てかえて払って後から集金していると聞いていますが、ほかの入所している方で大体何か所ぐらいまだそういう方がおられるのか、お聞かせください。

○大月農林部次長（市場担当） 中央卸売市場に係る使用料等の未収金の状況ですけれども、直近の3月15日現在の未収金は、18件で4,006万9,000円です。この18件のうち、現在営業中の事業者で資金繰りの悪化から滞納しているところが7件あります。営業中が7件で、この7件に対しては戸別訪問による納付督促などを行い、滞納分については全て分納誓約をいただいております、苦しいところですがけれども何とか頑張ってお納めいただいております。

未収金を残したまま経営破綻をして、市場からも撤退したところが11件あります。この中には今回債権放棄をお願いしている337万2,000円の案件も入っています。大半が既に企業の実態がなく、実質回収不可能な状況になっています。今後破産法等で法的な措置がとられれば、大変遺憾ではありますけれども回収できないことがはっきりと判明しますので、議会をお願いをして債権放棄をしたいと考えています。

一方、そもそも滞納を発生させない取り組みが一番大事だと十分認識しており、そのため毎年公認会計士、中小企業診断士による経営診断を実施しますとともに、平成25年度からは3カ月以上の滞納は入所時に預託をいただいている3カ月分の保証金をまず充当すると。その保証金充当を年度内に2回行って、さらに滞納が発生した場合は退去というルールを明確にして、知事名で場内の事業者へ通知をしました。このルールを適用して以後は、新規の3カ月以上の滞納は発生していない状況です。引き続き個別指導に努めて、退去基準を厳格に適用して滞納が発生しないように努めたいと思います。

○井岡委員 あの一等地の場所で、滞納金も要らないから放っておいていいということ長い間こうなったのかと推測しますけれども、営業されて売掛金も払ったり、売上金も回収して買掛金も払ったりしながら営業されておられるのですから、ぜひもう少し強い態度で未収金の回収に努めていただきたいです。もう一点は前から議論がありますように、三重県で成功しているような地方卸売場に格下げする、特化するなど、検討会議でいろいろ長い間やっておられますけれども、なかなか結論も出ないと思います。例えば野菜は結構活発にやられていますけれど、魚などは市もされておらず、仲買でとり売りされている状態で、果たして市場と言えるのか疑問ですが、現状で審議会等がありますけれども、今後どういう議論をされて、どういう方向性を考えておられるのか、お聞かせ願います。

○大月農林部次長（市場担当） 委員からご指摘いただきましたように、中央卸売市場は

昭和52年に開設をして38年が経過し、流通の変化により取扱量も大変減少してきています。このような中で、これからも中央卸売市場が生鮮食料品の流通拠点として消費者ニーズに持続的に応えていく、他市場との競争に勝ち抜いていくにはどうすればいいかをテーマに今、将来ビジョンの検討を進めており、昨年6月から市場関係者と一緒に議論しているところです。これまで検討会議を2回開催して、その下に青果、水産、関連のそれぞれ3部会を設けて、部会は延べ9回検討を行いました。もっと特色がある地場野菜の集荷に力を入れるべきである、スリムでコンパクトな市場にすべきであるなどさまざまな意見をいただいています。平成28年度も引き続き議論を深掘りして、基本戦略の策定等の取りまとめをしたいと思います。そのための予算も平成28年度でお願いしているところです。

中央卸売市場は県民の生活に欠かすことのできない生鮮食料品の安定供給という重要な役割を担っています。その役割はこれからも必要であると認識しており、今後もこの検討会議で中央卸売市場の将来について一定の方向性を見出していきたいと考えています。

○井岡委員 施設も大分古くなっていますし、冷凍・冷蔵設備も大分古く、一部は廃止されていると思いますけれども、京奈和自動車道も郡山下ツ道ジャンクションが開通し、大阪へ直接行かれる業者もあり、私たちでも田原本町から奈良市内に行くのであれば難波まで行くほうが速いぐらいの距離になっています。大分長い間検討されていると思いますけれども、いいかげん、仲買や卸屋の経営実態も含めて英断するべきではないかと思っています。今後議論ばかりしていても前に向いて進まないのので、できるだけ県のリーダーシップを持って、解決をしていただきたいと思います。

2点厳しいことを言っていますけれども、これも議会の監視機能の役目なので言っておきます。

最後ですけれども、これは意見は求めません。昨日も市街化区域の編入等々について中野委員からも質問がありました。きょうも企業立地推進課と担い手・農地マネジメント課もおられるので一言お願いと意見を申し上げます。市街化区域編入や企業立地を推進するのはわかりますが、今まで農業基盤整備や農道整備などをされている中で、農地の農振農用地で受益面積があるから井堰があってやられていますけれども、それが減らされると後で農振農用地区域除外ができないなどという不都合なことが結構できてきているはずだと思いますし、また、前回田原本インター周辺では、市街化区域編入されたときも近畿農政局から、その農振農用地区域は外すから市街化区域に編入するかわりにある地域のとこ

ろの白と呼ばれる市街化調整区域を農振農用地区域に逆に変えてくださいと条件をつけられたことがあります。その辺の連携をもう少ししていただかないと、最後になって市街化区域編入する、企業立地を進める中で、最後に一番ひっかかるのが農振農用地区域の除外で、やはり農地も守らないといけない区域は守らないといけない区域です。その辺を十分事前に調べておいてもらわないと、地元でもそういうことで相談がありましたけれど、果たして前の基盤整備をしている受益面積にひっかかるのではないかと、減れば後で返さないといけないことになるのではないかと申し上げたことがありましたので、いつも最後に、近畿農政局の抵抗はあると思いますが、1件だけですが、農林部長、どの程度の抵抗がいつもあるのか、みんなに教えていただきたいと思います。

○福谷農林部長 井岡委員から、通常開発をされる場合にその地域に農振農用地区域が含まれていると、基本的には開発は認めないというのが農林水産省の立場です。ただ、その部分がその地域の振興になるなどという位置づけがされたものは除外を認めますけれども、おっしゃったように同じ市町村の中の違う区域で例えば10ヘクタール除外をするのであれば10ヘクタール分どこかで設けてくださいと。基本的には農業振興地域の整備に関する法律に基づいて計画が定められているのですが、それは市町村単位で定められており、今までその市町村単位でものを見ています。例えば委員の地元である田原本町でそういう減らす部分があれば、同じ町内でふやしてくださいという指導というか指示があったと。基本的には恐らくその話をしたときに、計画自身は市町村で立てる計画ですからという言葉がついてきていたと思うのですが、今般いわゆる工業、当然農業振興にもかかわってくるのですけれども、ご承知のように奈良県農業は兼業農家が多く、大阪府に働き場を求めて自宅で農業をしている農家もたくさんおられます。近くに働く場を設けることによって逆に兼業農家も農地を維持していただくことができるのではないかとという考え方もできるのではないかと、従来市町村単位で見るとはなしに県域で見たいけばどうかという検討を始めています。そういうことも踏まえて、県庁の中の都市計画サイドと農政サイドと連携をして、工業用地の造成に係るプロジェクトもつくっています。従来、後から近畿農政局からクレーム、文句が出てということもおっしゃいましたけれども、事前に計画をある程度把握した段階で国と協議を始めるなどという形で、その中で整理をしていく動きを現在しているところです。以上です。

○井岡委員 県一体でされるということはわかりますが、近畿農政局の抵抗がどれだけあるのかと。果たして今そのやり方で近畿農政局がうんと言ってくれるのかが一番心配です。

県の立場として知事もできるだけ企業立地を進めたいからそういうことは農振農用地区域の県内でとったりやったりしようということはわかりますが、問題は近畿農政局ですので、どの程度の抵抗があるのか、どの程度の感触があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○福谷農林部長 私もそういう説明を近畿農政局に対しては既にしています。奈良県は、委員がお述べのような考え方でやっていきたいと。恐らく抵抗はされると思っていますが、先ほど申し上げた理屈できちんと説明をして進めていきたいと。今のところ具体的な部分はありませんので、これからの話になろうかと思いますが、その分についてはしっかりと説明して対応していきたいと思います。

○井岡委員 以上、よろしくお願ひしたいと思います。

○山中委員 「平成28年度一般会計特別会計予算案の概要・平成27年度一般会計2月補正予算案の概要」の21ページ、新規事業の後継者確保推進事業についてお聞きをします。

昨年3月末に黒板用チョークで有名な羽衣文具が廃業されました。羽衣ブランドのチョークは、小学校、中学校時代に誰もが一度は持ったことのあるチョークではないかと思えます。廃業に至った一連の経緯ということで、日経ビジネスオンラインの2015年3月27日付「証言」で、「チョークを作り続けて82年、このたび廃業することになりました」と、渡部社長が語っておられました。時間の関係で手短かに言いますが、後継者は見つからず、その上、営業赤字が続く衰退産業の中で、子どもたちに後を継いでほしいと言える状況ではなかった。そして、渡部社長は、今なら債務もなくて社員や家族に迷惑をかけることなくやめられると決断をしたと先ほど申しましたところで言われています。

帝国データバンクの調べによると、2014年度の企業の倒産件数が9,044件で、8年ぶりに1万件を割ったということです。こういう時代は確かに結構なことだと思えますけれども、同時期の休廃業、解散が実は2万4,153件で、実に倒産の約2.7倍に達するわけです。このように、休廃業や解散に追い込まれる企業に対して、新規事業である後継者確保推進事業は、期待をされる事業ではないかと思えます。

そこで、具体的な内容についてお聞きします。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） 後継者確保推進事業についてご説明します。県内の中小企業の人材育成、とりわけ委員がお述べの後継者の確保は、中小企業の存続のために大きな課題であると考えています。

大手信用調査機関の平成26年度の企業情報データベースにおいても、県内の主な中小

企業1万1,300社のうち、65歳以上の経営者の割合は約4,900社と43%を占めています。そこで、県では来年度予算において、県内企業に対し実態調査を行い、業種別、地域別、経営形態別に後継者の有無、事業継承に関する課題等を把握して、後継者不足で悩む企業のデータベース化に着手することとしています。

さらに、県や公益財団法人奈良県地域産業振興センター、県内金融機関、商工会議所等で後継者育成支援隊を組織し、昨年7月に設置した県内就労あっせん・起業支援センターと連携し、後継者となり得る人材を発掘することにより後継者候補バンクも設置したいと考えています。そこで県が両者をマッチングすることで県内企業の円滑な事業継承を支援していきたいと考えています。以上です。

○山中委員 先ほど企業情報データベースの調査で、奈良県においては1万1,300社中4,900社が65歳以上の社長が率いる企業ということです。そうしますと、私も以前に経営者の確保ということで商工会議所に行って聞きました。県の実態を知る意味でのデータベースは非常に重要だというお話をされており、今回のデータベース化は、少なくとも先ほどおっしゃった4,900社ぐらいをめどにデータベース化を図っていこうとされているのでしょうか。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） 回収率が何%になるかはここでは申し上げられませんが、全ての方についてできるだけアンケートを実施できるように努めたいと考えています。

○山中委員 わかりました。なかなかすごい数になると思いますので、しっかりと集めていただき、それをすることによって、より詳細なさまざまな手が打てるのではないかと思います。

中小企業白書の2014年度版で、かつては6割以上の企業が親族に企業を引き継いできたのが、今では親族への事業継承や優秀な役員、社員への事業継承の比率が6割から4割程度まで減ってきました。そして、第三者への事業継承が1割ぐらいふえているという記述がありました。

こうした中で、後継者がいない企業と先ほどの答弁のように後継者候補とをマッチングする今回の取り組みでありますけれども、データベースを調べて、先ほどおっしゃった後継者育成支援隊をつくっていただいて、そこで登録をしてマッチングをしますといっても、なかなか進みにくい部分があるかと思うのです。そこで、県としてそういう企業に対して何らかのインセンティブをしっかりと示していくこともこの事業を進める効果の一助では

ないかと考えます。

そこで、このような取り組みがあるようでしたら、考えをお聞かせいただきたいです。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） 今、具体的に対象企業についてどのようなインセンティブをといる補助金的なものは検討していませんが、公益財団法人奈良県地域産業振興センターの中に国費で設置したよろず支援拠点という相談センターがあり、現在9人のスタッフのうち4人が中小企業診断士で、常駐して無料相談を行っています。さらに、4月25日をめぐり、これも国費ですけれども、近鉄奈良駅周辺にサテライトオフィスを設置し、そちらでも3名のスタッフを置いて、土曜日も含めて相談に乗り、支援します。相談が解決するまでおつき合いですのを目標に取り組んでいるところです。

委員がお述べの商工会議所ですけれども、昨年10月に事業引継ぎ支援センターが設置されました。そこについては、事業を引き継がせたい企業と事業を引き継ぎたい企業の仲介や専門家によるアドバイスを行っていると同様です。新年度においても、奈良商工会議所に設置された事業引継ぎセンターと連携を図りながら事業を進めたいと考えています。以上です。

○山中委員 今はしっかりとそういう相談窓口をあらゆるところで設けていただいて、企業の経営者の確保を求めている企業を支援していこうということで、理解しました。

昨年10月から商工会議所でやっている引き継がせたい、引き継ぎを受けたいという会社同士のマッチングも、M&Aと言われるのかと思いますが、こういうことに対してもしっかりと支援をいただきたいと思いますのでお願いします。

次に、農林部のなら農地有効活用モデル事業についてお聞きします。

この新規事業は、本年2月22日の定例記者会見で、荒井知事からこうコメントをされています。奈良県は耕作放棄地率が高く、ばらばらと散らばっているため、県が取得して寄せて整備をします。また農地は民営ではなかなか貸出先が見つからないので、県が耕作放棄地を取得して県有地として担い手に貸し出す農地のマッチングを考えると、こういうコメントをされて、この事業への意気込みというか、決意を述べられたのかと思います。

ここで、この事業を具体的にどのように進めていかれようとしているのかをまずお聞きします。

○野添農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 本県の農業振興を図るため、耕作放棄地を解消して担い手への農地集積を進め、農地の効率的な活用を

進めることが重要であると認識しています。

本事業は、耕作放棄地を解消して将来に向けて継続して農業を振興するエリアにおいて、流動化が進まない耕作放棄地を公有化をして、水田の整備を行って意欲ある担い手に貸し出すという、委員の説明のとおりです。特に高収益な野菜の作付を行うなど、農家の所得向上を図ることを目的としたいと思っており、30アール程度の場所を2地区程度まず進めていくモデル事業として取り組みたいと考えています。以上です。

○山中委員 30アール程度の土地、耕作放棄地を取得して、それをより効率性の高い野菜の作付等にされる、そういう農家に貸し付けていくということだと思います。

今回モデル事業ですので県が買い取りをして、担い手に貸すことになろうかと思いますが、これも耕作放棄地だからといってずっと買い取るわけにはいきませんので、一つのモデル事業を通して県としての一番の狙い、目的をお聞かせください。

○野添農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 農地のマッチングに関しては、現在、農地中間管理事業で、新規就農者や担い手の方に対して耕作放棄地を含む農地のマッチングを進めています。

しかしながら、農地の出し手である農地の所有者の方は、この農地中間管理事業を活用する場合、農地を貸し出すことに対して誰が耕作するのかがわからないので貸したくないという心理的な抵抗感があり、農地の流動化が進みにくい状況にあります。

また、耕作放棄地の所有者の中で、不在地主など誰にも貸さないで管理もしないで放置をされており、農業振興上の妨げとなっている耕作放棄地が散見される状況です。そこで、市町村と連携をして、本事業により県が耕作放棄地を買い上げ、整備をすることにより、耕作放棄地を含む農地について意欲ある担い手へのマッチングを進めることを目的としている状況です。以上です。

○山中委員 農地中間管理機構を立ち上げていただいて、今後どんどんと進めていただきモデル事業としての信頼性を高めていただく、また、先ほどあったように貸し出す上での抵抗を少しでも、抵抗というよりも本来の農地の活用の仕方に着目をいただいて、流動化がさらに進むということかと思えます。しっかりとこのモデル事業を進めた上で、本来の進めるべく農地中間管理機構等の業務を進めていただきたいと思います。

次に、森林の地域におけるニホンジカ捕獲モデル事業についてお聞きします。

実は昨日、奈良公園室に奈良公園の奈良の鹿について質問をしました。奈良公園を中心とする地域では手厚い保護をする一方で、奈良市全域の中でも準保護区というか、そこを

外した周辺の管理区域も今回再度改めて設けて、そちらでは個体の管理を行い、人と鹿の共存を図る新たなルールをつくろうと、その第一歩が始まったと認識しています。

そこで、今回の新規事業は、鹿による森林被害が深刻な地域において、林業関係者らが連携して広域かつ計画的なニホンジカの捕獲及び効果検証をモデル的にやっていくわけですが、具体的な取り組みをまず初めにお聞かせください。

○伊賀森林整備課長 森林地域におけるニホンジカ捕獲モデル事業の目的と今後の展開についてお答えします。

ニホンジカによる被害は、造林木への食害や剥皮等の林業被害だけでなく、下層植生の食害による生物多様性の損失や土壌流出に伴う公益的機能の低下が懸念されています。林野庁によれば、平成25年度の野生鳥獣による森林・林業被害のうち、ニホンジカによる被害は約8割と大勢を占めています。奈良県においても、年間300ヘクタール前後の水準で推移しています。このような状況に対応するため、本モデル事業では、森林・林業関係者と狩猟者とが連携、協力して広域的かつ計画的なニホンジカ捕獲を実施します。加えて、その結果を検証することにより、より効果的な捕獲を実施する体制づくりを目指すこととしています。

このため、県が事業主体となって隣接する複数市町村から成る広域協議会を設置し、実施箇所、実施体制及び捕獲方法を協議し、取り組みたいと思います。実施予定箇所としては、県内でも森林・林業被害が恒常的に見られている五條市、野迫川村、十津川村の区域内を予定しており、また、国有林を管理している国の出先機関である奈良森林管理事務所との連携も図って進めたいと思っています。

今後の展開としては、今回の取り組みにより得られたノウハウを生かして、ニホンジカ捕獲が加速されるよう取り組むことで森林・林業被害の軽減につなげたいと考えています。以上です。

○山中委員 その中で、個体数の調整も強化する取り組みの一つかと思います。そこで、奈良県内の適正な生息数を掌握した上での個体数の調整になるかと思いますが、この辺の具体的な数字がわかれば教えていただきたいです。

○伊賀森林整備課長 奈良県では奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画で、ニホンジカの生息数は平成24年度の生息数を5万5,000頭前後と推定しています。また、ニホンジカの目標生息数は、人とのあつれきを軽減するために鳥獣保護区域内であれば1平方キロメートル当たり5頭、鳥獣保護区域以外であれば1平方キロメートル当たり2頭と

して、平成31年度末の目標生息数をおよそ6,700頭と定めています。このことから、現在、年間の捕獲目標頭数を8,000頭に定め、各種事業を活用して捕獲の推進に取り組んでおり、昨年度はニホンジカ8,105頭を捕獲しました。

しかしながら、これらの生息数等は数年前に算出したものであり、現状と整合しない部分も生じているため、今年度と来年度において必要な調査を実施して、生息数の将来予測等を行った上で捕獲目標頭数を定め、平成29年4月に改編を予定している第二種特定鳥獣管理計画に反映させるとともに、定めた目標に向けて効果的な対策を講じて、さらなる捕獲の推進に取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○山中委員 平成29年4月に改正をされるということですので、今言っていたいただいた新たな頭数の確認も含めて、そういう数値をしっかりと反映していただくようお願いしたいと思います。

このモデル事業ですが、森林被害ということで策定をされたと認識はしていますが、同時に、農産物へのニホンジカ、イノシシ等の被害も、皆さん周知のとおりだと思います。ご存じのように、2014年5月に改正鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律が成立して、法律の目的には野生の鳥獣の管理が新たに加わり、2015年5月から施行されるということで、オールジャパンで鳥獣被害対策に取り組むことができるようになったと認識しています。

この件に関しては言っていないませんが、同様という見方ではありませんが、鳥獣被害防止特措法は、むしろどちらかというと市町村にしっかりと被害防止計画を出してやるようにという内容かと思いますが、県としても鳥獣被害防止特措法にはかかわりを持つようにと、法の整備もあろうかと思っています。

そこで、鳥獣被害の対策として、特に農産物への被害対策での取り組みがありましたら、お聞かせをいただきたいです。

○和田農業水産振興課長 農業関係の被害の対応状況のお尋ねです。

本県において、平成18年度に奈良県農林部鳥獣害対策本部を設置しています。その後、平成19年度から各地域農林振興事務所を中心に4カ所、地域ごとに鳥獣害対策地域本部を立ち上げています。県全体の体制の中で、従来から申し上げている農作物への鳥獣害対策で4本柱を掲げて取り組んでいます。1つは、それぞれ地域地域での取り組みとしてのソフト対策で、地域の人材育成確保を進めています。当然リーダー的な人材育成確保もありますし、直接狩猟等を行っていただくハンターや、わな等を仕掛ける技術者の育成など

も含めてソフト事業として進めています。鳥獣害対策として、どンドン山の中から出てくる鳥獣害を抑えるということで、隠れ場所等をなくす対策として里山等環境整備活動で、餌場をなくしたり、直接森林から田畑へ来る境目の整備を進めている対策が2つ目です。こういったことでも抑え切れない状況ということで、今度積極的にではないですけども、鳥獣害が入ってこないように柵を設ける対策をとっています。これが今、鳥獣害対策で一番費用を要している部門ですけども、この対策を各市町村等を通して設置させてもらっています。先ほどの話にも出ていた柵ですけども、抑え切れないほど鳥獣が増加しています。こういったことについては適正な数まで駆除しないとイケないので、有害鳥獣等の捕獲駆除対策を積極的に行う対策を行っています。

平成26年度の数字で、県全体では410ヘクタールで約2億円の被害額があり、これらについては徐々に対策を進めている中で減少の傾向にはあります。平成22年度時点が大体ピークで、その時点から比較すると約半減ぐらいまで来ており、これはあくまで数字の話で、実際に農家等においては、被害の程度は甚だしい状況にあるのは認識していますので、今後とも4本柱の対策を中心に進めていきたいと考えています。以上です。

○山中委員 平成26年度の2億円の被害が平成22年度と比べると半減しているという答弁をいただきましたけれども、やはり現場はなかなかそんな認識には至っていないと、私は歩かせていただいて感じています。そういう意味では、先ほど言っていた4本の柱をしっかりと進めていただくことが重要だと思います。

そこで、野生の動物管理全国協議会があり、梶会長がこのようにおっしゃっておられます。鹿やイノシシの食害を防ぐ対策としては、鹿は集団で行動するため、群れ単位での管理が重要で、狩猟やわなによる捕獲によって個体数の管理を徹底することが大事ではないか。その一方で、イノシシは単体で行動することが多くて、一度に6頭ぐらいの子どもを産むということで、個体管理数は極めて難しいのではないかと。そういうことで、農業水産振興課長もおっしゃいましたけれど、農産物の被害管理を徹底するのが重要で、例えば畑に入れない、侵入を防ぐフェンス、また電気柵を確実にやること、そして、近づいてきたイノシシはしっかりと捕獲をすることで一定保つことができるのではないかとという所見を述べられています。こういう取り組みに向けてしっかりとお願いしたいと思います。

次、警察本部に2点お聞きします。

新聞でも紹介があったと思いますが、総合的な交通事故抑制対策推進事業についてお聞きします。

記事の内容によると、細かなデータ分析、効率的な交通取り締まりや啓発活動、ハード面の整備などに生かされるということで、更新システムに大変期待が寄せられているという記事の内容だと思いました。

そこで、業務の目的と内容、活用方法についてお聞かせいただきたいです。

○森脇交通部長 山中委員の質問にお答えします。

近年、交通事故の死者の減少幅は縮小してきており、交通死亡事故をはじめとする交通事故抑止対策を効果的かつ効率的に推進するためには、デジタル地図を活用したより高度な事故分析を行い、その結果に基づいて抑止効果の高い地域、路線、時間帯等に警察力を重点的に投入していく必要があると認識しています。

お尋ねの今回導入する新システムについては、これまでの交通事故発生状況に加えて、交通指導取り締まりの実施状況や交通規制状況等の入力によるデータベースを構築することにより、今後の事故発生予測の精度がより高くなることのほかに、減少効果があらわれた地域の抽出やエリア内におけるより詳細な発生状況の見える化、事故増減の検証が可能になるなど、対策前後の効果の検証が数値だけではなくて視覚的に可能となることです。

システムの活用方法については、交通事故実態、交通規制、交通指導取り締まりをリンクさせた交通事故分析を行い、交通事故抑止のための効果的な交通指導取り締まりや交通規制の見直しを行うほか、小学校等の通学路、校区、ゾーン30など任意に固定した区域、路線における交通事故マップを作成して、自治体や関係機関・団体に情報提供し、道路環境の改善や効果的な交通ボランティア活動の支援を予定しています。

県警察として、導入される新システムを有効に活用して、関係機関・団体と連携した効果的かつ効率的な交通事故抑止対策を推進したいと考えています。以上です。

○山中委員 今ご答弁をいただいたように、データの構築を図っていただく中で、より効果的な交通取り締まりや、通学路のマップを作成していただいて、そして何よりもさらなる安全を図っていただくことは、大変大きな効果だろうと思いますので、ぜひ進めていただきたい。私たち県民にとって本当に見やすい資料、マップもつくっていただくということです。そういうことも含めて私たちへの一層の警鐘、周知も図っていただけるよう、よろしくをお願いします。

次に、先ほども交通安全対策のゾーン30で答弁をいただいたところですが、私の近所でもゾーン30のエリアを設けて、生活道路における歩行者、自転車の安全の交通確保を目的としてされている交通安全対策があるかと思います。

ゾーン30と定めたところは、時速30キロメートルの速度制限を実施することでゾーン内における車の走行速度、通り抜けの抑制もされているのではないかと思います。

そこで、県内におけるゾーン30の取り組みの状況と今後、ゾーン30というエリアをどのように展開しようとしているのかお聞かせください。

○森脇交通部長 山中委員の2つ目のご質問についてお答えします。

ゾーン30の整備状況については、平成24年度から開始しており、平成24年度に4カ所、平成25年度に9カ所、平成26年度に11カ所、現在、平成27年度は3月1日現在で5カ所を整備して、合計で29カ所となっています。なお、本年度中、3月末までにさらに6カ所を整備する予定です。

ゾーン30の整備効果については、整備後1年を経て検証をし、平成24年度及び平成25年度に整備した13カ所のうち約7割に当たる9カ所において、ゾーン内の自動車の走行速度、通過交通台数、交通事故が整備前と比べていずれも減少しています。また、地域住民からは、以前より歩きやすくなった、自動車の運転者が通行に注意をしてくれるようになったと、通行に注意する意識が広まったという意見が寄せられ、一定の効果があらわれていると考えています。

引き続き効果検証を実施するとともに、今後も関係機関と連携して、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保したいと思っています。以上です。

○山中委員 ゾーン30は、ほかの委員もぜひ確認したいとおっしゃっておられて、私がお聞きする形になりました。今後新たな分も含めて35カ所に拡大をしていくということです。効果検証をされた場所では、9割以上の方が、例えば通過台数の問題、速度の問題で歩きやすくなった、注意をしてくれることも随分目にするようになったという一定の効果についてのご答弁もいただいたところです。

だからといってやみくもに今後ふえていくという話ではないと思いますが、こういう検証事例をもって自治体等への推進も一層進めていただければと思いますので、そのことを要望して、質問を終わります。

○今井委員 まず、ホテル誘致のことでお伺いします。3月3日に、森トラスト株式会社とJWマリオットがホテルブランドに決まったと発表されました。森トラスト株式会社とJWマリオットと奈良県との関係はどういう関係になっているのか、契約はどのように交わされているのかお尋ねします。

森トラスト株式会社のホームページを見ますと、大宮通り新ホテル・交流拠点事業でい

ろいろ詳しく書かれており、JWマリオットは世界25カ国に75のホテルを持っているということで、すごく豪華なホテルがたくさん並んでおり、どこも非常に客室が多くて、奈良県の場合は150室で、7階の高さのホテルのイメージ図がありましたけれども、これについて、今後変更があり得るのではないかと心配をしています。

ホームページの最後に、最後1行だけですけれども、上記は2016年3月現在の計画であり、今後予告なく変更する場合がございますと書いてありますので心配していますが、その点はどうなっているのかお尋ねします。

○大西企業立地推進課長 3月3日にJWマリオットというブランドを発表しました。まず、森トラスト株式会社、JWマリオット、こちらは森トラスト株式会社がホテルの所有、建設を行われる経営主体となります。JWマリオットがホテルブランドとして、いわゆる運営会社として、その中でマリオット社の持たれる世界的なネットワークを通じて運営をいただくということです。本県と事業主体者側の森トラスト株式会社との間では今回の拠点整備のエリアのホテル部分の事業用地の土地に関する契約を交わしていく形になります。

今後の状況は、今、JWマリオットというブランドが決定したので、森トラスト株式会社と県との間で契約締結に向けて手続を進めたいと考えており、現在は敷地に関する契約に伴う調整として、面積の詳細確定のための測量作業や、分筆登記作業などの最終調整を行っているところです。それらの調整が整い次第、速やかに契約を交わしたいと考えています。

ご指摘があった森トラスト株式会社が報道発表されて、ホームページでも公開されている今回のホテル事業計画の概要について、発表時点で今お示しいただける内容を公表されたかと思いますが、確かに現在の計画でありということですが、当然ながら今回の計画概要に延べ床面積やイメージパースなどを掲載されていますけれども、これは現時点で予定される、構想されるパース図、面積等々ですので、このあたりはこれから実際に詳細の設計も入り、ブランドとの調整もありますので、イメージや色柄などは変わっていくという趣旨での掲載だと考えています。ホテル事業そのものの基本的な外形、高さなど、そういったところは特に変更等はありません。以上です。

○今井委員 県とはまだ契約を正式には交わしていないというお答えではなかったかと思いますが、森トラスト株式会社とJWマリオットとどんな契約を交わしているか、県は承知をされているのでしょうか。

○大西企業立地推進課長 森トラスト株式会社とJWマリオットでホテルの運営の詳細な

契約をしており、中身は拝見はしておらず我々も関与していません。かなり多岐にわたる契約を数本締結していると聞いています。当然ながら運営条件や、セキュリティー、管理面であったと聞いています。以上です。

○**今井委員** 奈良県が220億円もこれからこの事業に関連してつぎ込もうというわけで、そこが3月3日に決まり、その決まった内容については、奈良県はきちんとどういう中身が見せてもらっていない状況、奈良県は森トラスト株式会社との契約は、まだ決めていない状況で、この一文が私は非常に気になって仕方がないのです。本当にこれで大丈夫なのかと思うわけです。このところになぜJWマリオットが奈良県を選んだかということで、最高責任者のコメントが書いてありました。この方の言われていることは、歴史的、文化的に重要な奈良県でお披露目できるのがホテルにとっても画期的なことだと言われていまして、奈良県は高さ規制があつて景観を守ってきていることを承知の上で選んでいただいていると思っておりますが、その点はきちんと、そうだと思うなどと曖昧なことではなくて、海外の場合は契約がきちんとなつていまして、その点を十分にしていけないと問題ではないかと思っております。その点についてはどのようにお感じになっていましてか。

○**大西企業立地推進課長** 委員がお述べのように特に海外は契約もきちんと交わされるので、今般の森トラスト株式会社とJWマリオットの契約はきちんとしたものが交わされているところです。

あとは本県の示す水準に基づくホテル建設を今度は森トラスト株式会社をしっかり建てていただく必要がありますので、これは県と森トラスト株式会社の間で土地の取引契約をしっかりと交わして、引き渡しをしたいと考えています。

○**今井委員** そうしましたら、奈良県が森トラスト株式会社と契約をされる見通しはいつごろになるのか、そして、その契約を交わせばJWマリオットとどういう契約を交わしているかというのは奈良県もつかめるようになるのか、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○**大西企業立地推進課長** 先ほど申し上げたいろいろな調整事項を整えて、契約書の締結は早ければこの春、平成27年度末から平成28年度年度当初にかけて、少し時間がかかりましても年度明け早々には締結していきたいと考えています。

これから実際のホテルの建設に向けて森トラスト株式会社がJWマリオットと交わされている運営内容等もありますが、具体的な客室などの仕様は、森トラスト株式会社から現時点ではまだお示しできないということですので、お示しいただきましたら把握したいと

考えています。

○**今井委員** そうしたところをきちんとしておかないと、後々何かありましたときに、県民の税金を莫大に使ってやっていったら中身が違っていたということに絶対なっちはいけないと思っています。

この企業立地の関係は企業立地推進課で担当されていますけれども、新年度からまちづくり推進局の大宮通り新ホテル・交流拠点事業室に移行されると聞いていますけれども、この間の継続性と新しい体制は、どのくらいの体制で拠点室ができるか、わかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

○**大西企業立地推進課長** 今後大宮通りの新ホテル・交流拠点整備をしっかりと進めていくために、ホテルブランド、ホテル事業者も決定しましたが、コンベンション施設等の整備については現在まちづくり推進局で事業者選定の手続をしています。それぞれ協議を進めながら全体のまちづくりの整備は必要ですので、新年度よりまちづくり推進局で新たに事業室を設置することは聞いていますが、体制、人数等について、詳しくは存じ上げていません。

○**今井委員** 新しい部局は、今回の予算書にも出ていますけれども、どのくらいの体制でつくられるのか総務部でわかりますか。

○**野村総務部長** 今手元に数字がないもので後ほど報告しますが、室長以下数人の体制だったと記憶していますので、後ほど報告します。

○**今井委員** それについては、後でお聞きします。

次に、地場産業の靴下のことで質問します。

靴下産業の振興の支援については、私も9月定例会で一般質問をして、産業・雇用振興部長からもその必要性の答弁をいただいているところです。12月24日に県の来年度予算の要望が送られてきた中に、靴下のブランド事業として1,040万円が記載されていました。ところが、平成28年度の当初予算からこれが外されているわけですが、それはどういう理由で外されたのか、わかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

靴下工業協同組合が参加している繊維工業協同組合連合会では、別件でエコスタイル創出事業という補助が行われていますが、繊維工業協同組合連合会の一単位である靴下工業協同組合への補助は今後期待できないのかどうかについてもお尋ねしたいと思います。

地場産業の中で靴下の製造は、ソックスでは全国シェアでトップという状況があり、奈良県は全国1位が続いている、歴史的にも100年を超える伝統を持っている産業です。

靴下の100年をまとめた本を再度見直してきたのですけれども、例えば私の住んでいる広陵町では、靴下製造業を中心にして、糸巻業や刺しゅう、仕上げなど加工、卸という、地域の中に関連産業がたくさんある状況です。しかも、靴下のかがりやオーバーミシンは内職でやっていますので、その下請でたくさん内職で働く場が形成されています。また、工場に働きに来られるのは近場のところですが、自転車に乗ってやってきて、お昼になれば帰ってご飯を食べてということが可能な、ワーク・ライフ・バランスが可能な状況で地場産業が形成されて非常に裾野の広い産業になっていますが、近年海外製品に押されて売り上げが低迷する中でも、何とか差別化を図って一生懸命商品の価値を上げようと頑張っている産業ではないかと思っています。

平成27年度は中小企業団体中央会からの補助を受け実施した事業だと聞いていますけれども、2年目も継続してこの事業が行われないと、せっかく頑張ってきているところが無駄になってしまう状況になっており、何とかこれを復活してほしいという切実な要望を聞いていますけれども、こうした点でどのようにお考えになっているのか、お聞きします。

○堀辺地域産業課長 靴下産業については、委員がお述べのように奈良県においては明治時代から始まった非常に歴史ある産業で、現在、短靴下でいいますと国内産の約6割近くを生産し、日本最大の靴下産業の集積地となっていると認識しています。

平成25年の奈良県の工業統計調査によりますと、製造品の出荷額等が382億円と繊維産業の5割強ということで、これについても非常に重要な産業だと認識しています。

最近の状況は委員がお述べのとおりで、奈良県の靴下産業が繁栄していくことについて、県では今までの下請型産地から、消費者の要求に応える競争力のある商品、例えば消費者が求める一定の品質に加え、健康やファッション性のある消費者のライフスタイルを満足できる高品質、高付加価値商品をつくり、消費者に提供していくことが第一と考え、そうした産地になることが必要だと考えています。

委員がお述べのところですがけれども、最近では自社の技術力を生かして機能性の高い商品を開発、販売する企業がふえてきています。また、業界が一丸となって主体的な取り組みを進めておられるのも存じています。平成26年度には、一定の品質を確保して国内市場において安心・安全の評価を得ていくために、奈良県靴下商品認定制度を立ち上げられました。平成27年度には、高品質ブランドのThe Pairを立ち上げ、他地域との差別化を図っていこうと頑張っておられます。

県ではこういう動きに対して支援を行いたいと考えており、平成27年度においては、

販路開拓支援として奈良県の繊維業界の東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展、県とイオンの包括協定に基づいたイオンモール大和郡山店での展示PR、即売会などの開催の支援、高品質ブランドのThe Pairの取り組みに対しては、東京まほろば館を活用した販路拡大のための求評展が開催され、その協力もしています。

平成28年度の予算については、委員がお述べのとおりで、従来からの販路拡大の支援に加えて、業界が取り組む地域ブランドThe Pairの商品の東京の展示会についても支援していきたいと考えています。

○今井委員 地域内経済が産業の政策でも大変重要ではないかと考えています。今治のタオルが最近大変有名になっており、今治のタオルも一時、海外からの生産でだんだん下火になっていった時期があったそうですけれども、県や市が積極的に支援を行って、今日のような今治タオルのブランドを確立をして、右肩上がりになってくる産業へと成長してきています。さまざまな技術が集積をしていますし、長い歴史とたくさんの方がかかわっている産業ですので、ぜひ今後ともしっかりと支援をしていただきたいと思いますをお願いします。

○田尻委員長 審議の途中ですが、一旦これで休憩をさせていただいて、午後1時再開いたします。

11:57分 休憩

13:02分 再開

○田尻委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長から午前の今井委員の質問の答弁が用意ができたので、発言をしたいとの旨の申し入れがありますので総務部長に発言を許します。

○野村総務部長 午前中の質疑で今井委員から大宮通り新ホテル・交流拠点事業室の陣容のお問い合わせでした。室長以下、専任職員5名を予定しています。あと、電気・機械関係の技術職員の兼務を2名予定していますので、専任5名、兼務2名を合わせ、合計7名を予定しています。以上です。

○今井委員 それでは、午前に引き続き質問を続けます。

学校給食の地産地消で質問します。昨年、県の予算で小学生は1回50円、中学校は1回60円の地場産のものを使った給食をとりますと、年に6回分の補助という事業があり、県下のかかなりの市町村で導入され、3,500万円の予算だったのですがけれども、小学校では7万9,000食、中学校では2万9,400食と、子どもたちが年に数回奈良の日というような、地域によって呼び方は違うかもしれませんが、そのような地産地消の給食

を食べる機会がありました。柿の葉ずしや、奈良大和ののっぺというのが出たり、私も孫から話を聞いたりすると、家ではあまり野菜を食べない子どもでもおいしかったということで、大変効果がある事業ではなかったかと思っています。残念ながら、今年度またつけていただくのかと思って見ていましたら一切そういう予算がついていなかったのですが、今、奈良県は首都圏に野菜を売りに行く、海外に売るなどに力を入れておられ、首都圏に野菜を売りに行く事業がありますが、これについてはどのくらい運送費をかけて、どのくらいの野菜が売れているのかについてお尋ねします。

○乾マーケティング課長 今のご質問は、東京への配送の関係の予算と売上高ということによろしいですか。

今年度の実績がまだ年度途中ということもあり手元に出ていませんので、平成26年度実績で申し上げます。昨年度は県から首都圏に向けて、大田・築地市場にトラックを委託事業で運行していました。それに係る契約額ベースですけれども、1,500万円余の経費がかかっていまして、運んだ分の市場価格ですけれども、売り上げが1,300万円余です。以上です。

○今井委員 今お伺いしますと、野菜を運んでいったお金が1,500万円、売れたお金が1,300万円、首都圏に野菜を運ぶので赤字が出ている状況ですけれども、奈良県の子どもたちが地元の食材などに非常に親しんで、家に帰ってもきょうはおいしかったからそういうのをつくってほしいと言ってもらうことが、かなり宣伝効果というのか、経済効果に直結して波及するのではないかと思っています。

全国でも文部科学省では学校給食の地産地消を進めていますけれども、奈良県の学校給食の場合は30%という国の目標に対して、平成26年では22%しか地産地消の割合がないということで、この分野が非常におくれているように思います。そして、奈良県の今の農業生産の状況ですけれども、年間の農産物の状況は、私が調べたのは平成24年で437億円、平成25年で432億円、平成26年で402億円と年々減少をしている状況があり、給食の食材費は大体4,000円ぐらいかと思って計算しますと、奈良県の子どもたちが全部地産地消の給食の食材を食べることができれば52億円ぐらいの経済効果になると。どこの誰が買ってくれるかわからないところにお金を投資するよりも、つくったら確実に売り先がはっきりしている学校給食で、計画的に栽培をするなどのほうが、ずっと奈良県の子どもにとっても県の経済効果にとってもいいのではないかと思うのですけれども、その点で何か県で考えていることがありましたらお聞きしたいと思います。

○乾マーケティング課長 学校給食にかかわり、消費ニーズがはっきりわかっているところに対して生産するほうがいいのではないかという委員のご質問だったと思います。それについて、いろいろお話いただいている学校給食地産地消事業にも絡み答弁します。

委員がお述べのように、学校給食における地産地消は従前より教育委員会で取り組んでいるところですが、地域農業への理解を深めるとともに生産者への感謝の気持ちを育むという教育的観点に加えて、委員がお述べの消費拡大による地域産業の振興にも非常に寄与するものであると考えています。

このため、農林部では今年度、国の交付金を活用して、県内小・中学校の学校給食において地場産の農産物や加工品を活用した学校給食の経費を一部支援するとともに、学校給食への地場産食材の活用のための体制づくりということも目的として、委員がお述べの学校給食地産地消消費推進事業を実施してきました。具体的には、この制度を利用して、県内の26の市町村、国立大学法人が学校給食において地場産の野菜等を活用して、例えば大和まなご飯や結崎ネブカうどんなど、県産食材を使ったメニューを提供するとともに、食材について学習する地産地消デーの実施をしたところです。

また、県教育委員会、市町村教育委員会、農林部、JAならけんなどから成る学校給食における地場産物活用プロジェクトチームを立ち上げて、学校給食における地場産物の安定供給するための取り組みの仕組みづくりを検討してきたところです。補助制度自体は今年度限りとなりましたが、来年度はプロジェクトチームの連携を生かして、委員がお述べの給食現場のニーズをもとに計画的に生産、供給できるように、地域単位で生産段階と学校現場の結ぶ自給の調整会議的なものの開催を呼びかけるなど、地場産農産物の安定に向けた取り組みを引き続きしていきたいと考えています。以上です。

○今井委員 JAなどとも一緒に学校給食に使う生産供給ができる体制を考え始めていると聞いて、とてもいいことだと思っています。地元きちんと安全・安心の農産物が届くよう、もっと推進していただきたいとぜひお願いしておきたいと思います。

なら食と農の魅力創造国際大学校やオーベルジュがことしからいよいよスタートすることになりますけれども、この運営には年間どのくらいのお金がかかるか、わかりましたら教えてください。

○角山農林部次長（なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱） 申しわけございません、手持ちの資料を探していますので、少しお時間をいただけますか。

○今井委員 ことしの予算で新たな計画を立てるという中身が出ていますけれども、これについてはどのような内容を検討されているのかお尋ねします。

○角山農林部次長（なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱） NAFICを核として、地域のにぎわいづくりの事業を考えているところです。NAFIC開校に伴い地域には大勢のお客が来ていただいたりというにぎわいを見せているところを、さらにNAFICの教育機能や食のもてなし機能を最大限に生かした地域の活性化を図っていくために、平成27年10月に基本的な方向、NAFICを核とした賑わいづくり構想を取りまとめたところです。

構想の中で基本的な考え方として、里山、奥山につながる里山の伝統的な構成を生かしたゾーン編成とNAFICを核としたにぎわいづくりを実現することとして、具体的には3つのゾーンを設定し、計画を進めるとしたところです。以上です。

○今井委員 大学ですけれども、20人の定員に対して最終的には何人の募集になっているのか教えていただきたいです。

○角山農林部次長（なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱） フードクリエイティブ学科については15名、アグリマネジメント学科については24名の合計としています。以上です。

○今井委員 NAFICについても、県が今非常に力を入れて、かなりの投資をして進めておられる事業ですけれども、それに見合うような中身になるかどうかは今後の大きな課題になってくるかと思っています。せっかく大々的に奈良県がオープンしたところですので、きちんと学生も全国からたくさん集まる、そこで出てきた学生も将来さまざまな分野で活躍していくことが大事だと思っていますけれども、その中でNAFICのさまざまな構想が出ているわけですが、寮をつくるなどという構想も出ていたと思うのですが、前、農業大学校の寮を閉鎖する話があり、そちらに行っているいろいろお話を聞きました。当時実際に寮に入る人がいないという話だったのですけれども、フードクリエイティブ学科とアグリマネジメント学科の学生は遠いところから来られている方が多いのか、伺いたいと思います。

○角山農林部次長（なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱） フードクリエイティブ学科のことしの15名については、県外から3名、県内から12名という状況です。以上です。

○野添農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） アグリマネジ

メント学科ですけれども、募集要項の中で基本的には県内の方とうたっています。ただ、今回合格者の中に、県外の方が1名おられる状況です。以上です。

○今井委員 過去のことなどもありますので、そうしたことが必要なのかどうかで、近くの民間のところを借りて使うことも考えられるのではないかと思いますので、総合的に考えて無駄な予算の投資にならないようにと意見を述べておきたいと思います。

運営費、わかりますか。

○角山農林部次長（なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱） 「平成28年度一般会計特別会計予算案の概要・平成27年度一般会計2月補正予算案の概要」の57ページ、運営費は、1億7,363万4,000円です。

○今井委員 運営費となると毎年そういう投資が必要になり、1億7,000万円といいましたらかなりの額だと思いますので、一つ一つ確実に、無駄のないように進めていくべきではないかということをお願いしておきたいと思います。

それから、育児休業取得促進事業でお尋ねしますが、昨年、県が新しい事業として子育て支援ということで力を入れて取り組んでいただいた事業だと思っていますが、7,170万円の予算が2,060万円に下がっています。この下がった理由について、お聞かせください。

○元田雇用労政課長 育児休業の関係ですけれども、委員がお述べのとおり、平成27年度予算額の7,170万円に対して、平成28年度は2,060万円の予算としています。平成26年度から事業を始め、丸2年がたとうとしています。その中で受給の見込み人数等が大体数字として出てきていますので、見込み人数、平均の補助額等を計算して、平成28年度の予算組みとしたところです。以上です。

○今井委員 この見込みのこと、実績ですか。実績を教えてください手元に数字がありますが、平成26年で26の事業者、58名の対象、平成27年で41社で91名がこれを受け、平成27年は男性が一人受けておられます。奈良県で子どもが生まれるのが大体年間1万人ぐらいだと認識していますけれども、1万人の子どもが生まれる中で、平成27年の数字でいいますと91名だけしか育児休業の給付金を受けていないことについてはどうお考えになってるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○元田雇用労政課長 この補助金については、前提として県内事業所に勤務する従業員であることと、雇用保険の被保険者であることを前提としています。そういう制度で行っており、まだまだ制度の周知を現在も行っていますけれども、引き続き周知等を行いたいと

考えています。以上です。

○今井委員 雇用保険の被保険者が対象になっていますけれども、奈良県は全国で一番女性の就労率が低いと言われており、出産される女性の中で実際に働いている方がどのくらいいるのかまで数字をつかんでいませんけれども、そういう影響がこの91名につながっているのではないかと考えています。利用が少ないということで県は今年度予算を大分削減をしていますけれども、この減っている中をもう少し分析していただいて、奈良県の女性の就労につながる、育児休業を多くの方がとれる進め方をしていただきたいと思いますが、その点は何かお考えがありましたらお聞かせください。

○元田雇用労政課長 県として、各事業所に直接赴いて説明等もしています。その中で意見として頂戴しているのが、例えば県の内外に事業所等がある企業の場合、県内事業所の従業員には事業所として支出した場合に県の補助がある、県外の事業所にはそういったものがないということで、従業員者間のバランスなどを理由に、もう少し検討させてほしいとの意見等もあります。何回も繰り返し事業の周知に努めているところです。以上です。

○今井委員 去年保育所の視察に委員会で行ったときに、奈良県でこういう制度があるのでぜひ活用してくださいというお話をしたことがあったのですが、いつまでこれが続くかわからないので、今の人にこれをして次になかったら、事業所としてもバランスに欠けるという意見をいただいたところがあり、育児休業は、いろいろなことで話題になりましたけれども、本当に大事なことではないかと考えています。育児休業は1年以上働いていないと支給対象にならないと聞いており、例えば3カ月更新や6カ月更新などで働いている非正規雇用の方は幾ら働いても育児休業の保障がないという制度の矛盾などもあるのではないかと考えていますので、女性の就労につながるような育児休業の制度をもっと多くの方に使っていただけるように、県としても是非努力をいただきたいとお願いをしたいと思います。

それから、中央卸売市場について、井岡委員からもいろいろな意見が出されましたけれども、予算を見ますと前年よりも減っており、経営が赤字で一般会計繰り入れが1億3,428万円となっています。私も奈良県卸売市場審議会の委員という名前だけいただいているのですが、一度も委員会の案内をいただいたことがない状況があり、こういう赤字など見ますと非常に責任を感じるのですが、何をしたいかよくわからないということもありますが、今後委員会なども開いていただけるのか、どうなっていくのかをお伺いしたいと思います。

○大月農林部次長（市場担当） 市場における運営協議会の開催状況ですけれど、ここ数年来、開催をしていません。先ほど井岡委員のご質問にもお答したように、平成28年度で将来ビジョンの検討事業に取り組むことにしており、検討状況を協議会の委員の皆様方に意見をお伺いしたいと考えて、平成28年度において開催する計画をしています。

○今井委員 そうでしたら、お願いしておきたいと思います。

奈良県の食肉公社の関係ですけれども、食肉公社の改革の検討委員会が開かれ、いろいろな提案が示されていると思っています。当時、検討委員会が開かれたときに、県費を3億6,000万円も使うことが、例えば大和牛がどこのスーパーでも簡単に手に入る状況ではないと、すぐに手元に入らないという状況の中で3億6,000万円も使うのはどうなのかという議論もあったと思いますが、予算を見ますとまだ3億3,000万円ほどここに投入をされており、提言とこの間の改善はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○桜木畜産課長 改革の状況ですけれど、平成24年3月に食肉流通センター経営改革検討委員会で、提言の内容として、と畜機能については安全・安心な食肉を消費者に供給する公益性を有することを受け、公である食肉公社が行うことで進めています。

改革効果ですけれど、食肉公社としては、業務運営体制を整備してと畜業務を直接運営し、運営経費の見直しに努めています。

金額的な話をしますと、改革前の平成24年で約3億7,300万円の食肉公社と会社に補助金が出て、平成28年予算は約3億3,800万円で、今のところ3,500万円節減効果があると考えています。

○今井委員 今、国はTPPの方向を進めようと、非常に畜産関係に大きな影響が出ると言われていますけれども、こうした中で食肉センターの状況や今の見通しは食肉の、と畜等数の取扱量などはどうなっていますか。

○桜木畜産課長 と畜頭数は、牛の場合、今、経営がすごく苦しく、県内の畜産農家も飼養頭数を減らしていることもあり、前年のと畜頭数と比べて、6%減少しています。ただ、豚のと畜頭数は、食肉会社の経営努力もあり、12月現在、前年同期と比べて17%の増となっています。以上です。

○今井委員 改革の方向の中に一層効率的な経営を図ることが求められていると書かれていますので、十分に尊重していただき、納得できるような進め方をしていただきたいと思います。お願いします。

警察の部局もおられますので、今回は働き方にこだわってずっと質問をしてきたのですが、警察の方も随分ご苦勞をされているのではないかと考えていますが、警察官の中で病気や心の病などで長期で休んでいらっしゃる方はどのくらいか、わかりましたらお聞かせください。

○高井警務部長 急遽のお尋ねでしたので、なるべく正確を期すように調べてはいますが、万一誤りがありましたらご容赦をいただきたいと思います。

お尋ねの趣旨は疾病休暇の取得者だろうかと思われまので、疾病休暇の取得者は、警察官と一般職員合わせて、全部で11名です。疾病休暇の原因としては、いわゆる体の病気と心の病気とで分かれており、どちらがどちらか明確に必ずしも明らかに2つに分けられないのですが、疾病休暇ですので、医者診断書を出していただきますので、医者診断書を見た限りで、通常これは心の病であろうと言われるものを洗い出しますと、11名のうちの6名が心の病で疾病休暇を取得していることになり、人数としては申し上げたとおりです。以上です。

○今井委員 手元に資料を持っていないので、これが高いのか低いのか判断できませんけれども、一応そういうことだと理解したいと思います。

きょうの毎日新聞に、遅ければ遅いで気にはなる夫という、宇陀市の方の川柳で、全体的に長時間仕事が蔓延している状況がありますので、ぜひいろいろところで改善ができるように頑張っていきたいと思っています。以上で終わります。

○西川委員 先ほど地場産の地産地消の話ですけれども、平成27年度、東京のどこの市場ですか。

○乾マーケティング課長 今年度東京は、大田市場と築地市場に週3便トラックで配送しています。以上です。

○西川委員 大和まなだけではないのですか。

○乾マーケティング課長 大和まなも当然含めて、広く県産野菜を運んでいます。以上です。

○西川委員 大和まなは、私の家のそばの大和高田市で長らく原産の大和まなの種子をお持ちになって栽培をされてきたわけですけれども、県のF1という新しい種苗でお世話になって、何か下の葉が時間がたつと黄色くなり、自分らの大和まなをF1で改良していただいて非常に品質的によくなったことをお伺いし、地産地消ということもあり、築地市場に一度のぞきに行きました。現場として行かれたことはありますか。

○乾マーケティング課長 一度だけ、築地市場にお邪魔したことがあります。

○西川委員 こんなことを言うとクレームになるのですけれども、奈良県産としてブランド化できる商品かという疑問を投げかける品物が出ていたことがあったので、本当にそれでブランド化できるのかと危惧をしたわけですが、その後、まなのづくり方も努力をされていると聞きますし、努力もしていただいていると思うのですが、産地は大和高田市と御杖村ですか、どこですか。

○和田農業水産振興課長 大和まなの産地の件ですけれども、2系統に分かれており、大きく半々ぐらいだと思いますが、委員がお述べの大和高田市周辺と、宇陀地域周辺で、大きく産地が2つに分かれています。あと、田原本町等、平たん地域でもつくられている方はおられると思います。以上です。

○西川委員 東京へ出している、まほろばキッチン自体は県とJAとのどういう関係で今運営をされているのか、聞かせいただけますか。

○乾マーケティング課長 まほろばキッチンのお尋ねかと思います。橿原市で、JAならけんが運営をされており、底地が県で、その上にJAならけんが県の土地を借りて、JAならけんが建設して運営をしている状況です。以上です。

○西川委員 ホクレンの資料も持っているのですけれども、奈良県のJAが、私も組合員で、農業協同組合という形から若干イレギュラーをしてきている、経済的な根拠もあるわけです。協同組合は全て、今までスケールメリットを求めて協同組合をつくってきたわけですけれども、デフレの中では、そのような形態が果たしていいのかどうかを問われている経済状況の中に今あると思うのです。

その中で一番気になるのは、JAのことで申し上げたいのは、まほろばキッチンにしても、地産地消と先ほどから話題になって出ていますけれども、本当に奈良県でつくった人がまほろばキッチンに出して売りたい気持ちになっておられるのかを調べていただけますか。

○乾マーケティング課長 申しわけございません。生産者自身がJAを通じてどこの市場へ出されるか、まほろばキッチンを含めて直売所に出したいと思っておられるかは調べていません。以上です。

○西川委員 なぜそういうことを申し上げるかといいますと、リベートが高いのです。そうなってくると、今までから皆さんに申し上げているのは、儲かる農業、儲かる産業でなければ後継者も育ってこないし、いろいろなその中のシチュエーションも整ってこないと

いう一つのコンセプトを持っていますので、まほろばキッチンに出されるコミッションが非常に高いと地元の人もおっしゃっています。コミッションについても少し調べてみれば、ホクレンなどの規模的には、総売り上げからいきますと1兆5,000億円余の売り上げですので、奈良県の倍のキャパシティーがあるわけで、ここで手数料としての利益は3.8%ぐらいのプロフィット、利益なのです。その3.8%には当然金融もファイナンスも入っていますし、インシュアランスも入っている状況の中で3.8%、コミッションとして非常に低い感じを持っているわけで、JA自身はコミッションを取り過ぎなのではないかと。

また形を変えますと、一つ農機具を買うにしても農協プライスというものが底辺にあって、例えばキセキ、クボタ、ヤンマー、三菱などいろいろメーカーがありますが、そこからダイレクトに買うときに、まけてほしいという話をされたときにどうなるかといいますと、いや、農協価格が底辺にありますという話になってくると言われて安く買えない。私の近くの農協等を見ても、農業をやっておられる方は、農業屋や大手のチェーンで肥料や農薬等をお買いになる。先ほど言いましたように、本当にそれで協同組合としての収支が成り立っているのかと。

何が言いたいかという、何事もJA、JAという話が出てくる、農業というJAという話が出てきますけれども、奈良県の農業協同組合、JAはもうファイナンスとインシュアランスだけやっていたらいい団体ではないかという認識をしていますけれども、このことについてはどう思われますか。

○福谷農林部長 今のJAの体制、やり方についてどう思うかという質問ですが、具体的にどうこうというのはなかなか難しい、答弁しにくい部分ですけれども、どこがどうというよりは、県として儲かる農業を推進していくためには何が必要であるか、そこに委員がおっしゃったようにJAがどうこうではなしに、何が必要であるか、何を狙っていくのがいいのか、その一環で先ほど話にあった首都圏の販路拡大もあるのでありますけれども、そういう方向に農林部一丸となってやっていこうと現在進んでいるということで、答えになっていないかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思います。

○西川委員 結構なお答えをいただいて、ありがたいと思っています。言いたいのは、全て農業協同組合を通すという形は考えていけない時期ではないかと。地産地消をダイレクトにエンドユーザーに届く形をこれから県も指導をしていただいたらという考え方を持っていますので、ご努力をお願いしたいと思います。

○福谷農林部長 昨年来、農協改革で国もいろいろ改革を進めていく中で、JAならけんもJAならけんが目指す姿は、特に営農部分について、どう進めていけばいいかも内部で検討もされており、私もその委員にならせていただき、実際のワーキングでは農林部次長も参画をして、実際の農家の方も入られて、どういう形がいいか検討をしてきたと。一定の方向性を持たれていることは参考までにお伝えをしておきます。

○西川委員 福谷農林部長、できるだけ組合員の立場に立った農業協同組合の運営を希望しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、林業ですけれども、昔から林業というのは、父親から聞いていますのは、山を持つことは長者のひげだと。私は父親にそれはどういうことかと聞いたら、お金持ちの方は一つのステータスとして山を持つのだという話でした。現に山をたくさん持って、それを林業という職責を全うされていますけれども、林業についても、今の世間的な風潮からいきますと、うちのこの家は大工さんが何区かかって、いくらの材木を使ってどうなったという家を今まで随分とお建てになった経緯があるわけですが、現代は、いかに安く家を建てるかということになっていると思います。今まで農林関係の従事者の方の賃金が非常に安かったので、製品等については荷車や牛、牛馬に引かせて搬出をする形をとっておられました。その後、労働賃金等も上がってきた中で、新たにできたのが索道で搬出するという形、そして、また、ヘリコプターとなったわけですが、それについては、非常にコストがかかるということで、林業として成り立たないという経緯が今でも存在を思うのですけれども、それについてお伺ひします。

奈良県の一つのモデルとしての搬出用の道路を推し進めていただくことに感謝を申し上げますけれども、今までに、どのくらいの道路を施工していただいているのか、経緯をお教えいただきたいと思います。

○熊澤林業振興課長 ただいま最初の質問で、ヘリコプターの先にコストということでしたので、大体1立方メートルを出すのに2万円ぐらいコストがかかっています。

次の質問で、作業道の経緯ですが、作業道自体は従来より林業事業者等が事業主体になり、補助事業を活用しながら、搬出間伐や森林施業を行う森林において開設をしてきました。以前は簡易な作業道で、急傾斜などで豪雨を受けると被災が多かったと。平成23年度に本県独自に奈良型作業道作設指針等を策定して、急な斜面でも壊れにくく、長期間使用できる奈良型作業道を重点支援をしました。県では第1種木材生産林というエリアをつくり、そこで平成26年度までに8団地、面積にして4,564ヘクタールですが、そこ

に77キロメートルの作業道を開設してきたところです。そのほかのエリアについても、第2種木材生産林として、さまざまな事業をあわせて開設しており、平成23年度から平成26年度まで調べてみますと、年間大体平均50キロメートルぐらいを開設しています。現在の作業の整備状況としては、平成26年度末で総延長が1,078キロメートルという状況です。以上です。

○西川委員 これからも奈良型作業道の設置をしていただいて、川上、川中、川下という非常に斬新的な、いいプランを立てていただいていますので、林業家に喜んでいただけるように、なお一層の努力をお願いしたいと思います。

今、新たにセルロースナノファイバーという新しい素材が発見をされたということで、これについては木材繊維、ジャガイモ、サトウキビなど、いろいろな繊維からナノファイバーを抽出をされるということですが、強さにしては金属の5倍、鉄の5倍で、重さにしては5分の1で、その中で往々にしてこれからは奈良県の準地場産業であるプラスチック等に数%まぜることによって、鉄の5倍の強さが得られるという画期的な素材であろうと思います。このことは、それほど大きな話ではないですが、林業家にとってはプラスに、川上についてはプラスになるのではないかと思います。このことについて、今、学会等も開かれており、県としてどのように対応いただいているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○中村奈良の木ブランド課長 西川委員のご質問にお答えします。

セルロースナノファイバーについては、現在製造方法及び用途開発の研究が大企業を中心に進められている段階です。日本はアメリカ、フランス、スウェーデン等と並んで、この分野の研究開発でトップを走っています。特に国立研究開発法人産業技術総合研究所が事務局を務める産総研コンソーシアムには多くの企業、研究者、行政機関が会員として参加しており、研究開発、事業化を加速するための体制が築かれていますが、実用化についてはもう少し先になると聞いています。県ではまずこの産総研コンソーシアムに参加することにより、これに参加している官民の事業者などからの情報収集を行うこととしています。委員がお述べのように、将来この技術が実用化され、新素材の原料として木材がより多く活用されることになれば奈良県の林業、木材産業の振興につながることを期待されることから、今後も必要な情報収集に努めたいと思います。以上です。

○西川委員 木材にはセルロースが40%含有がされているので、できるだけ木材からナノファイバーをとっていただく形での展開をしていただきたいと思いますので、よろしく

お願いします。

大宮通りについてお聞きしますが、PFI方式と聞いていますけれども、PFIの中には非常にたくさんの種類があり、簡単にプライベート・ファイナンス・イニシアチブという言葉だけで片づけられないという中身がありますので、先ほど今井委員からもご指摘がありましたように、森トラスト株式会社と今、新たにマリオットホテルグループとの関係、県との関係の中で、どことどこがPFI事業の中でいろいろな形が存在するわけで、独立採算型、これは資本的なものですが、投資の回収によって変わってきますけれども、独立採算型、サービス購入型、JV型という形、PFIの類型のプロジェクト推進方式による分類と4つぐらいに分かれてきますけれども、どのような形のPFIをお進めなのかをお聞かせいただきたいです。

○大西企業立地推進課長 ホテル事業については、事業主の森トラスト株式会社で、民設民営で全く独立採算で行っていただくこととなります。

その他、今、並行して進めていますコンベンション施設等は、詳細はまちづくり推進局で今、事業者公募選定作業をしていますけれども、そちらでまさしくPFI事業として取り組んでいるところで、認識していますのは、まず民間資金で施設分の建設をしていただいて、その後、所有権を県に移転し、中身については一部民営採算部分もありますけれども、指定管理者制度などを用いて、中身を運営していただくというスキームで現在取り組んでいます。以上です。

○西川委員 PFIの中の方式ですけれども、森トラスト株式会社とJWマリオットとの関係はどういう関係になるのですか。

○大西企業立地推進課長 午前中、今井委員の質問でも申し上げた、森トラスト株式会社が今回県がホテル事業者公募で優先交渉権者として選定した事業主体者です。要するに森トラスト株式会社側がホテル事業の所有、建設、経営の面での事業主体者となります。JWマリオットがホテルを運営いただく、森トラスト株式会社とJWマリオット社の間で運営委託がかわされる契約形態になっており、全体を指して今回のJWマリオット奈良というホテルが建設されるという形態です。

○西川委員 そうしますと、県の意向については、森トラスト株式会社だけに対してのアプローチしかできないわけですね。マリオットホテルにはできないわけですね。

○大西企業立地推進課長 ホテル部分のホテル事業については、当然県から求めている要求水準にのっとった形でホテルを建設し、展開いただくことにしています。そういう意味

で森トラスト株式会社が責任を持ってしていただきますが、それを踏まえた運営内容、運営形態はマリオット社とホテル事業者との間で契約は交わされているところです。

○西川委員 そこが、マリオットにもお聞きしていただきますなどとなるからややこしくなるのであって、あくまでも県としては森トラスト株式会社とPFI方式でやるのだと。森トラスト株式会社がどこに委託をされようとそれは自由ということではないのですか。

○大西企業立地推進課長 説明が足りなかったのですが、ホテル事業はPFI事業には含まれていません。

○西川委員 含まれていない。

○大西企業立地推進課長 はい。ホテル事業以外の、現在公募選定していますコンベンション施設です。

○西川委員 そうすると、森トラスト株式会社とはどういう契約の内容なのですか。委託ということですか。ホテルを建てるという業務委託になるのですか。

○大西企業立地推進課長 委員のお尋ねは県と森トラスト株式会社です。

今回の整備の中で県有地の重要地を使っていただき、あそこでまずホテルを誘致し、ホテルを建設いただく。そこは先ほど申し上げたPFI事業でありませぬので、民設民営でホテルを建設、進出いただくこととなります。以前からホテル事業者の誘致、公募という形でプロポーザル公募を行い、提案を受けた事業者の中から森トラスト株式会社を県として選定したという関係です。

○西川委員 わかりました。私も不勉強なところがあり、全部がPFIでやられるのかと思っていましたので、ありがとうございます。世界のマリオットが来るということで、奈良県も本当に日本全国から見直される、また皆さんから羨望を集める形になると思いますし、私もそれを期待をしたいと思っています。

続いて、警察にお尋ねしたいと思えますけれども、「平成28年度一般会計特別会計予算案の概要・平成27年度一般会計2月補正予算案の概要」の135ページ、信号機の新設はわかるのですが、信号機の改良で予算計上されていますけれども、改良とはどのようなことか、お教えいただきたいです。

○森脇交通部長 西川委員のご質問にお答えをします。

信号機の新設はご存じのとおりで、全く、一からつくるというもので、改良というのはいろいろな改良があるのですが、プログラム多段系統化や、多段化、多現示化といって、信号機の中の変わり方を一部を変えていくという部分の変更があります。以上です。

○西川委員 何を申し上げたかったかといいますと、6基となっていますが今、各市町村からの信号機の設置希望は、何件ありますか。

○森脇交通部長 信号機の設置の要望状況についてのご質問です。

平成27年中の信号機の設置要望は115件あり、設置は8基を予定しているところであります。以上です。

○西川委員 平成27年度は115件の要望に対してで8基ということで、これで本当に交通行政がいけるのですか。

○森脇交通部長 これがいけるのですかということですが、信号機の設置の基準については、既にいろいろなところで聞いておられると思いますけれども、交通の安全と円滑を図ることを目的として交差点、横断歩道において交通流を一時的に分離して、交通流の交錯による事故の発生を防止するという部分と、一定以上の交通量がある場合は交差点の処理能力を改善して、時間を減少させるという本来の設置の目的があります。しかし、信号機の設置が適切でない場合は、信号無視を誘発する、自動車等を不要に停止させるという負の面もあります。それらの中でその場所において、道路交通における安全と円滑を確保するためにそれぞれの交通事故の発生状況、交差点の形状を調査分析して必要性の高い場所を選定して、可能な範囲での数で設置をしています。以上です。

○西川委員 私が申し上げている本音と建前が、随分違うことを言っているのですけれども、ヨーロッパは信号機が少ないのです。なぜ日本だけが信号で制御するのは、国民性もあるのだらうと思いますけれども、県土マネジメント部の予算審査特別委員会の部局別審査はきのうでしたが、交通事故の80%まで道路状況、道路のシチュエーションだと思っております。誰しもが事故をしようなどと思って事故する人はいない、120%いないと思っております。どうしてもということで、過失があつて事故が起こるということに相なろうかと思つたわけで、それなのに見ていますと、今まで左折可であつたところが左折可でなくなつています。一度、公安委員会も、もう少し考えを変えていただかないと。一度決めたら絶対これだというのが、今までの公安委員会の姿勢だつたと思つたのです。

例えば速度制限についても、ここは40キロメートルと、最初に速度制限を決められたら、交通量がどうなろうと60キロメートルになったためしがないのです。50キロメートルになったためしもないです。それをあえて40キロメートルでいくから、50キロメートル、60キロメートル出せるのに40キロメートルの速度制限だから違反をすることにつながっているというエレメントがあると思つていますし、そのような形の中で信号機

をつけたらいいという形での事故防止はいかがなものかと思えます。

だから、全体的に本当に真剣にやろうとするならば、ヨーロッパのような交差点をロータリー式にするという形、左折可の交差点をふやすことを考えていくことがこれからの交通事故防止、交通事故の減少につながるのではないかと。ある人とこの間、議論をしていましたら、左折可でよく事故をされますと、左折可で事故をするような運転手に免許証を渡すことないのではないかと、少しドラスチックなことを言っていたのです。交差点の改良も視野に入れていかないと、財務課長がいるけれども、115件に対しての8基の設置状況、平成28年度については、これぐらいの数字は要望としてあるでしょう。その中で6基なのでしょう。これで我々が地域の代表で出てきて、県議会議員といえは信号ですという話になってしまうのです。

事実を申し上げますと、山麓線、県道御所香芝線で、おかげさまで信号機をつけ過ぎていただいて、香芝から五條まで60キロメートルの制限速度なので、普通に走っていきますと20分もあれば十分着くのですけれど、自分でゴルフに行くのでいつもいらいらしていますけれども、一度勘定しないといけないぐらいの信号機があります。お願いをしておきたいのは、信号機による交通事故防止、減少ということも考えないで、もっとドラスチックに、大きな形で交差点の改良までやるというところまで副知事、お考えいただきたいと思えますけれど、そのかわり自動車税や免許税等も新設してどんどん税金は取ってもらっていいと思えます。それについて一度副知事のご意見を伺います。

○奥田副知事 交通信号機の交通安全政策については、私も全然わかりませんので、今後警察本部によくお教えいただいて、可能な限りの予算を確保していきたいに思えます。

○西川委員 よろしくお願いいたします。予算をこちらのガバメントでつけていただかないと、県警察本部は自己財源がないほうですから、どうですか、岡野財政課長。

○岡野財政課長 今、奥田副知事から申し上げたとおり、よくいろいろ意見交換をして、今後議論を深めたいと思えます。以上です。

○西川委員 先ほどドラスチックなことを言いましたが、必要ない信号機等もあるだろうと思えますので、信号機を取り外したという件数はありますか。

○森脇交通部長 手元に正確な資料はありませんが、平成27年度で一灯式の、信号を2カ所を取り除いたと聞いています。以上です。

○西川委員 最後に、できるだけ信号機の要らない交差点をつくっていただく、まちづくりをしていただきたいということを希望して、私の質問を終わります。お答えいただきま

した方々に心からお礼と感謝を申し上げたいと、ありがとうございました。

○川田委員 警察本部にお聞きしますが、一般論として結構ですのでお教えいただきたいのですが、他人の印鑑を承諾なしに勝手に使った書類を第三者に提出、使った場合は何らかの法令違反に抵触するのですか。何の法律に触れるかだけで結構ですので、お願いします。

○福田刑事部長 川田委員から他人の印鑑を無断で使用して文書を作成し提出した場合、何らかの犯罪に当たるのかというご質問です。

犯罪の成否、すなわちある行為が犯罪に当たるか否かについては、警察を含めた捜査機関が収集した証拠に基づき個別に判断されるべき事項であり、個別具体的な事犯を離れて捜査機関が犯罪の成否についてお答えをする立場にはありませんので、その点についてはご理解よろしくをお願いします。その上で、あくまで一般論で申し上げますと、公務所、もしくは公務員の印章や署名を使用してこれらの作成すべき文書を偽造などした場合には、刑法第155条が定める公文書偽造罪に抵触する可能性があるほか、他人の印章や署名を使用して権利、義務や事実証明に関する文書を偽造などした場合には、刑法第159条が定める私文書偽造罪に抵触する可能性があります。また、それらの文書を行使した場合には、刑法第158条が定める偽造公文書行使罪や刑法第161条が定める偽造私文書行使罪に抵触する可能性がありましたが、先ほど申し上げたとおり、ある行為が犯罪に当たるか否かについては、警察を含めた捜査機関が収集した証拠に基づき個別に判断されるべき事項と考えています。以上です。

○川田委員 一般論で聞いていましたので、ありがとうございました。それは終わります。

次に、権利放棄について、議第136号で、農業改良資金の貸付金で、権利放棄がなされていますけれど、素朴な疑問で知恵をいただきたいのですが、名前が出て、住所、番地も示されて、今回提出されているこの資料が補正予算、その他追加提出分ということで、法令から指定されている文書であると。これは、個人情報保護法には抵触しないのですか。私が市議会にいたときにこういった本人が特定できる部分は消して、最低限度の必要事項だけを明記していたということで、まして法令でも、個人情報保護法には裁判所は当然明記されていませんので、裁判内で使用される場合は個人情報の保護に抵触することはないのですが、行政文書として出されている分ですので、行政は書いていますから、個人情報の中にも行政、公共団体を書いていますから、これは個人情報保護法に抵触するのではないかという素朴な疑問ですが、お教えいただけますか。

○野添農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 法廷等で取り扱うとき、今、委員がお述べのとおりと思うのですけれども、行政文書上での扱いについて、それに倣って問題ないという整理かと思っていたのですけれども、確認をしたいと思えます。

○川田委員 お願いします。この議会において、まだ名前等々一切出ていませんので、現状では公の場で公開されたとは言えないと思いますので、間違ってるかもしれませんが、後で問題になることないように、状況によれば速やかにページ入れかえという行為はしておいたほうがいいのではないかと思いますので、申し上げておきます。

農政について、代表質問でご答弁をいただいたり、いろいろな答弁を聞いている中で、今後農地の集約化を進めて、そして農地中間管理機構による買い取りもする、そしてそういったもので儲かる農家、利益の上がる農家を目指していく。その中には外国への輸出や、ジェトロの窓口の開設も今、進められると、先日知事のご答弁でもお聞きしたのですが、全体的な方向性の中で、まず1点、農業基本法から今度新農業基本法と我々は呼んでいるのですが、結局基本としては、一般の方の収入に対して、それに近づけていこうというのが今の農業基本法の大体の考え方です。これに沿って政策、基本法が決まっているわけだから、それに向かって政策が当然決まってくると思うのです。その観点は今、目指される政策において、農業基本法で目的とされるものに近づくことは可能なのかという疑問があり、それをまずお聞かせいただきたいと思えます。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） 委員のご質問にお答えします。

農業所得の向上ですけれども、地域農業の振興と農村の活性化を図る上で不可欠なものであろうと考えています。委員がお述べのように、昭和36年に制定された農業基本法からその精神は引き継がれているものです。しかしながら、現実問題、生産農業所得といえますか、農業総産出額から物的経費を控除して補助金を加算したものが、農家の所得に当たりますが、ずっと減少傾向で推移してきている事実があります。原因は、農産物価格の低迷、生産資材価格の高騰が主な要因であろうと判断しています。

県ではこれまでマーケティングコスト戦略に基づいて、奈良の美味しい食の創造と発信、県産農作物の高品質化、高付加価値化によるブランド化、生産拡大を柱に、食と農の接続を図りながら農業の振興を図ってきたところです。

具体には首都圏でのトップセールス、観光物産展、フードフェスティバルの開催など、県産農産物の認知、向上と販路拡大に取り組んでいます。新年度はT P Pの大筋合意をチ

チャンスと捉えて、これまでの取り組みに加え、柿、イチゴ、大和牛などで非破壊検査装置を活用して品質を保証する農畜産物ブランド認証制度の取り組みを進める予定です。また、県が主体となって大和野菜の生産拡大や首都圏への配送をコーディネートして、生産、流通、加工、販売を一気通貫で連結する、いわゆる縦型事業協同組合のモデル実証や海外での販路拡大にも取り組みたいと思います。儲かる農業の実現に向けて意欲ある農業者の思いをしっかりと受けとめて、行政、研究、普及の関係部門が一丸となってブランド化と販路拡大に取り組みます。こうした取り組みを一層進めるため、(仮称)奈良県農・畜産・水産業の振興と農村の活性化に関する基本条例とそれに基づく指針を策定して、意欲ある農業者の所得向上につなげたいと考えています。以上です。

○川田委員 一気に答弁をいただいたのですが、疑問として残っているのは、やられていることの多くは、間違っていることはないと思うのですが、それでは、本当に農家の方たちの所得が一気に縮まることはもちろんないと思うのですが、方向性としてはそちらに向く形になるのかという、抜本的な問題がそこにあるのか疑問に思っています。前も一度申し上げたかもしれませんが、兼業農家が多く、専業農家が少ない。販売農家数も年々下がっていますので、結局かなりの大きなヘクタールを持っているところでないと、なかなか自営というか、採算ベースに合わない。結局兼業という形で別収入も合わせた上でやって、つくっている米などは自家で食べる、余った分を売ると、この程度になっているので、農業体系の中で国でも目指している外国、TPPに打ち勝つ農業をつくっていくことになると、それでは言っていることとやっていることがまず違うと思うのです。各一般の方や、兼業農家がちょこちょこ野菜をつくられて、それで輸出していくことになっても、これは余りないし、価格変動ももちろんありますから、価格変動が来たときには、兼業農家にはそんなに多くの打撃を与えないと思いますが、販売農家には、大きな打撃が加わる市場構造になっています。その辺を、ほかでもいろいろ検討されてやっていますけれど、価格変動は今置いておいたとしても、そこを構造的に改革していかないと、使用していない農地を買い取っていくというのは、そういった趣旨も入っていると思うのです。いろいろ大和野菜を東京に売るなどと、そういう細かいミクロ的な部分は別にして、マクロ的な観点からどのような方向で奈良県は進もうとされているのかをお聞かせいただきたいです。

○植田農林部次長(企画管理室長事務取扱) 委員がお述べのように、農家の中にもいろいろなレベルがあろうかと思えます。農業だけで規模拡大して、企業経営をして飯を食っていこうという方から、小さな面積、趣味の園芸でやっっていこうという方まで非常に大き

くばらつきがあろうかと思えます。先ほど申しました儲かる農業の話は、どちらかという
とピラミッドで例えると上の方々のお話になろうかと思えます。県でリーディング、チャ
レンジ品目を選定して持っているいろいろな資源を集中して規模拡大等やってきましたが、
売り上げが1,000万円以上ある花農家や、柿農家を調べてみますと、県下で500件
以上は、今のところ育成できてきているのかと。5年前の農林業センサスで見ても、ほぼ
同じ数だけ確保できていますので、一定の成果があるのではないかと。そういう方々がこ
れからより一層規模を拡大していくときには、農地中間管理機構等を利用して、農地を集
積していただく。そうして生産額を増大して、輸出も視野に入れていただくのがひとつ手
であろうかと思えます。農業所得拡大に当たって、生産コストの縮減もありますけれども、
これについても農地の集積の加速化、資材費の縮減、技術開発、特に農業研究開発センタ
ーが行う技術開発等によって生産コストを削減する、いわゆる産出額を増大して生産コス
トを縮減する、そこで農家所得を確保するのが一つの図式になろうかと。

一方、そういう農業は無理という方々の中で損をしない農業もひとつあろうかと思いま
す。集落営農等で農機具を共有活動する、いわゆる生産コストは縮減する、機械貧乏はし
ない等々という農家もありますので、そういう中で県農政を進めたいと思っています。以
上です。

○川田委員 集団営農などは前からやっていることであって、改めて説明いただかなくて
も、今、説明受けたものも、ほとんどが今、出てきたものではなくて、何年も前からその
議論はずっとやっているものです。私が聞いているのは、本当にそれでいいのであればい
いのですけれども、もう少ししたら、米も需給関係で自由販売になり、今のような保護が
なくなっていくわけで、時間的には余りないので、急いでいかないといけない。2年も3
年もずっと、農業を勉強する上で、それは基本的な事項として習っているもので、それはい
いとしても、自由化になったときに本当に対応できるのかと今、一番危惧しています。

ましてや今回、資料も渡しましたけれど、地方交付税の関係でも、この農業改革につい
て大きく関係しているのではないですか。特に1990年代は、GATTが締結されて、
その後、いわゆる単位費用、基準財政需要額の農業行政費、耕地面積、投資補正係数、事
業費補正額を組まれて、どんどん値段が上げられていったということで、ひどいときには
単位費用は比率が上昇するけれども、地方交付税算入率自体も、逆に本来下がらなければ
いけないのに上げられてしまったことで、二重財政保障がなされたではないですか。それ
によって地方債の増大ということで、極端な話、地方交付税の措置を、国でも手当てがで

きないから、地方でお金を借りなさい、農業の経費に、構造改革にお金を突っ込みなさい、地方で借金しなさい、けれど、誰も借金しないと。なぜそれだけで借金をしなければいけない、後で地方交付税措置しますからとってそれだったらということで、今、よく言われていますが、地方交付税措置を利用してという、始まりはここではないですか。それによってどういう形になったかという、地方交付税特別会計も30兆円を超える借金をつくってしまった。今までの財政の規律からすれば、将来負担に財政調整を求めるのはなかったのが、この時代から初めて地方交付税措置をする、地方交付税で先のお金を借りる制度をつくってしまったせいで、財政規律も、戦後も含めて将来負担を使って財政調整をするという方法はなかったのが、ここで初めて入ってしまった原因になっているのではないですか。

今でもまだそれは農業ではなくても、将来地方交付税措置を利用して、我々の財源で有利なのだ、違う、これは、今の財政調整自体を将来の世代のお金を使ってやっていますということで、総務省でも意見を言われて、かなり批判されている方もおられます。こういった制度は本来我々は生きているとき、我々のお金でやればいいのですけれど、将来のお金まで使って財政調整して、それでいいのかというのは、これはよろしくないと思います。世界中を探しても、将来の負担を利用して財政調整をやっている国は多分ないと思いますので、そのあたりも今後、TPPのことでも、また同じような形になっていくのではないか。これは財務省も物すごく危惧しています。今、自由民主党農林部会で、いろいろな意見を出されていますけれど、先日も小泉議員が部会長を務められて、そこに元農林水産大臣谷津義男さんが出られて、GATTのときでも7兆円を使ったけれど、実際効果は2兆円ぐらいしかなかったということも明らかにされたり、そのときの反省は実際に多く出ているのです。ところが、まだ現在農林部から、お金を出せ、お金を配れ、それを措置しろという形になっている。果たして1990年代は、確かに7兆円というお金は使ったけれども、それが農家のためになって所得が、農業基本法に近づくためのお金だったのであれば、これはいいと思うのですが、結局、終わってから見れば全く効果なかったでしょう。

どうなったかという、いろいろな改良費等々で、借金もされて、半分は国が見ますけれども、半分は借金で農家でやれと。結局農家の借金だけふえてしまったケースも、ケースから見たら物すごく多く出ています。あのときは一体何をやっていたのだと。ただの公共事業を打っただけではないかと、農林水産省でもその辺は分析されて、現在わかっておられると思うのです。何が言いたいかという、今後、生産で米も自由化になっていくことで、価格下落上下あったらどうするのだ。そのたびに販売農家が潰れたり、大きな借金

を抱えたりするという問題などもあるので、早急に国では先物市場もやって、ヘッジ市場、先物と期近のさやをとって、バランス合わせて、先物市場のヘッジ市場をつくろうとしているのではないですか。大阪堂島でも今やっていますけれど、規模が小さいので、規模が大きいものでつくっていかうと。こういったあらゆる方法が組み合わさった上で、本来の改革に入れる感じがするのです。1点だけ思うのが、先ほども言いましたけれど、今回、スペンディングポリシーがなかったわけではないですか。今でも輸出などにお金をつぎ込むのはいいけれども、スペンディングポリシーは、短期的に、短期といっても何か月の意味ではないですけれど、3年に1回などで確実に効果を調査して、やめるものはやめる、効果のないものはやめればいわけです。けれど、神様ではないから、100%効果が出るものばかりやれるわけではありませんので、それはその回転をやっていただきたいと思うのですが、その姿勢はいかがですか。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） 県でも各種事業をやっており、ご承知のように、PDCAサイクルを回して、きちんと評価すべきものは評価して、やめる事業はやめるスタンスでやっています。研究開発についても同じスタイルで、研究企画委員会と研究評価委員会を設けて、研究のめり張りをつけて、農家に喜ばれる研究をしようと進めています。以上です。

○川田委員 研究などはやっていただいたらいいのですが、スペンディングポリシーの検査だけはしっかりとお願いしたいと思います。

今、財源がないから、財務省あたりは厳しく、フィスカルポリシーがないようなものには財源も組まない。ところが、地方はあれも要る、これも要るという形になってしまっている。しかし、誰が考えても今の日本の財政構造からして、国もこれだけの赤字を抱えた、前回も言いましたけれど、退職金もあれだけの引当金も現金が足りないと、現状で考えれば給料も上げると。では、マイナスは徹底した財政削減も必死になってやってるのかというところとやっているとは思えない。基本に戻れば全部将来の負担を先使いして、その構図ができていないのではないですか。まず自分たちでできることは、最低限でもやっていくべきではないのですか。それで、まだなおかつ将来の負担を頼らなければいけなかったら、行政を潰すわけにもいきませんし、銀行でもそうですが、公機関ですから、他に与える影響を考えた場合、潰すことはできないから、公的資金も投入したりなどするわけで、けれど、いかにげんなことをやっているところは間違いなく潰されます。アメリカのリーマンショックも、あれ以上借り入れが、実際に多かったところは公的資金注入を受けて助かってい

るではないですか。けれど、リーマン・ブラザーズは助からなかった。なぜ助からなかったかというところですよ。

だから、こうして我々が議員になって出てきて、発言する機会をいただいて、行政の方も議員も、方向性は同じで向いてくわけですけど、何でも要る、あれも金が要る、これも借りたらいいということはこの時代はやめないと、我々の子どもや孫の時代のことも考えてやっていかないと。理屈はつけるのはいくらでもできると思いますが、ちょうど農業の1990年代が最高の勉強のできる時期であったと思っていますので、わざと今回この材料を使っているのですが、くれぐれも心からお願いをしたいと思います。

政策論、農業のもう1点だけですが、今度、飼料用米の単価、補助金が大きくつけられていることで、これも財務省では物すごくきつく突っ込んでいます。なぜかという、資料を探していたのですが、農林部次長がおっしゃっていたように、将来、単収を上げていこうと、これが経済効果のプラスにつながっていくだろう、そして限られた農地の財源の中で単収を上げることによって、農産生産量が上がるので、それは間違いなく効果的であるという取り組みが、今回国からも出ています。

それから考えて、物すごくひっかかっている1点が、販売から販売経費を引いたものが補助金としてもらえるわけです。動物の餌に与える飼料用米を水田でつくれということで、これをどんどんどんどんつくらせて、けれど、この所得率は物すごく補助金が多い計算方法があるから、かなり多くの所得になってしまうのです。ということは、確かに米は減産になるかもしれない。こちらは流れますから、同じ土俵で流れるから、当然なのかもしれない。ちょうど民主党政権のときに、戸別所得補償をやったときも、本来は、げた政策で、野菜などに転作する、大豆など転作するのに補助金を出していたけれども、戸別所得をもらったほうが楽だからみんなそちらに流れてしまって、この政策的効果がなくなってしまったという反省ありました。それどころではない、もっと大きなものが今回含まれており、多分霞ヶ関文学のうまい言葉のやりとりの中に入ってきているわけですけど、財務省の方に聞けば、最初の原文と閣議決定の文章も若干変わってしまったのだと。どこかで変わってしまったのだという言い方をしていましたけれど、そういった背景を見る限り、注意していかなければいけないのが、国が示している目標の中での、単収を上げていこうという、機械的計算といえますけれど、そのまま上がっていったと仮定しても、資料で示されているものは、今で636億円、国単位で638億円にあるのが、たった10年後には1,660億円に膨れ上がっていくと。これだけ金額が膨れ上がる、額的には1兆円、

2兆円の単位ではないですけど、これだけ膨れ上がることは、米生産に物すごく強い影響が出てしまうと、これは財務省からも文書まで提出されて指摘されています。

何が言いたかったかという、奈良県においても、つくられるのはみんな自由ですから、強制や、命令するのは当然できないと思いますが、3年後、4年後を考えた場合、飼料用米というのは、今までならトウモロコシを使ったりなどやっていましたけれど、卵の黄身も米を食べさせたら白くなるらしいですから逆に白の卵は、売れるかもしれないです。それはわからないですけど、懸念も多くされているので、今後の課題も農業関係は、研究もしなければいけないし、分析するところもたくさんあると思うので、真剣にやっていただいて方向性を導き出していくと。100%の方法など、神ではない限りわからないので、いろいろなことを分析して出していくことは必要ではないかと思うのですが、その点いかがですか。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） お米のお話がありました。

たしか減反が始まってから約半世紀がたとうとしています。委員がお述べのように、これまで全国で約8兆円ほどつぎ込んだと思いますけれども、その結果として耕作放棄地はふえていますし、担い手も減少しているのはたしかです。常々知事が申していますように、カロリーベースを追求する国政に追随するのではなく、奈良らしい農業を展開していきたいと。奈良らしい農業とはどういうものかは、先ほど申しましたように、基本条例をつくる中で柱立てをして明らかにして、その指針に基づいてしっかりと農業振興を図りたいと考えています。以上です。

○川田委員 基本条例をつくるというのはどういう意味ですか。奈良県があって、農地打ちかえも買い取りもしていきますから、打ちかえもやって集約化もしていく基本的な事項として農地面積もその条例の中で定めていこうという解釈でよろしいですか。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） 条例の中で直接具体的の数字を上げる予定は現在のところありません。基本的には農業を振興する特定農業振興ゾーン、地域活性化のための工業化も必要ですので、工業ゾーンとのすみ分け等も、農地の土地利用も含めて明らかにしたいと思っています。

○川田委員 工業地帯をつくって、そこで農家に働いていただくという意味ですか。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） 福谷農林部長も申し上げたように、奈良県の農家は、最先端の専業農家から、いわば半農半Xの農家までばらついていますけれども、地域活性化のためにはいろいろな農家がある地域に住んでいると。やはり兼業農家で地元

で勤めながら農地を維持するという農家も必要かと思います。そういう農家のためには職住接近といいますか、近くで働き場所があって、土日に農業をしながら農地を守る一定の農業生産をするという農家も必要であろうかと思います。以上です。

○川田委員 明治以降の軍隊がとったような手で、それは今の時代に通用しないと思います。産業のところでも話そうと思っていましたが、江戸末期には、都道府県の形は今とほとんど同じであるときは幕府、藩がありましたけれど、縄張りはほとんど同じではないですか。若干変わっていますけれど、同じではないですか。江戸時代に藩も吸収されたり、大きくなった、小さくなったとやっていますけれど、江戸末期の縄張りが今、都道府県という形で、廃藩置県によってそのまま来ているわけでしょう。これは人間が決めた枠の中であって、いわゆる住民サービスなどを都道府県、地方公共団体が戦後も規定された。その中において住民の調整配分という意味も、もちろん今、地方交付税などでやっていますが、この枠はあくまでも人間が決めた枠ではないですか。江戸時代が決めた枠で、何ら根拠など何も意味がないのです。

経済学というのは、奈良県なら奈良県のだけですか。違うでしょう。経済は関係ないでしょう、関所はないではないですか。昔はあったのかもしれないですけど、それを今、奈良県だから奈良県だけでこういうスタイルをつくる、兼業農家をやる、近くに企業体をつくって、その方たちを季節従業員という形で働いてもらってという産業構造は、もたないです。今、外国で、工場もたくさん出ていっている中で、そんな発想は、物すごく危険だと思う。戦前の軍隊が大きくなっていった日中戦争が進んでいったときでもそうだったではないですか。京都でもどこまでそういったところを、産業地域をつくって、あのときは農業しかないのだから、その方が来られて兼業農家がふえたというのも歴史を振り返ってみたらあるわけでしょう。そんなことに金をかけるというのは大反対ですけど、まして農業というのはこれから土地を集めて兼業農家をなるべく減らして、専業農家をふやしていこうというのが国の方針でもあるし、そのために農地中間管理機構も出ているわけですから、そんな中途半端なところに手を出したら、これは絶対に見もふたもない結果しか出ない可能性もあるので、そこは変に進めないでいただきたいです。経済などは奈良県だけで頑張ってもよくなりませんから、最低でも関西圏内などということになってくると、人間の行き来は自由で、その強制はできませんから、それよりも知事もおっしゃって進んでよろしいとなっていけばいいのではないですか。産業をよくするのはもちろん大事かもしれないですけど、それを頑張っても、効果が出るものであれば頑張っていると思

うけれど、なかなか難しいのが本音だと思います。農業はこれでいいのですけれど、何か思いついたら農林部長に直接言いに行きますので、よろしくお願いします。

次に、産業振興費ですが、企業立地件数ということで、今、企業立地されてふえていると。いつも申していますが、奈良県はGDPがずっと下がっているではないですか。ずっとではなく、リーマンショックのときもあって、今少し回復している環境の中で企業立地がふえました、奈良県がよくなりましたと言われてもびんどこないです。この間も言いましたが、人口でいえば転入があるのだったら転出もあるわけだから、企業の数は何だけ減ったのか、それを企業立地した件数とあわせてお答えいただきたいと思います。

○大西企業立地推進課長 企業立地の件数のお尋ねです。

企業立地件数については、知事就任以来、企業誘致を主要な施策として取り組み、平成19年から、直近では昨年上期までの平成27年6月末までの工場立地動向調査結果に基づく立地件数として、トータルで211件の立地件数があったと常々申し上げます。

その上で、委員がお尋ねの企業の転出ですけれども、県内企業が県外へ転出した企業数の全体像が、把握できる統計数値がなく、実態を把握することは非常に困難かとも思っています。

先ほど申し上げた動向統計としての工場立地動向調査の中で、県内企業が県外に移転した件数のみですけれどもそれを見ますと、平成19年から、平成26年までの8年間で、奈良県からの移転が3件でした。また、転出ではありませんけれども、県内の企業の、倒産件数が出ています。帝国データバンク奈良支店が毎月調査し、年間の集計の数字もあり、奈良県内の倒産件数は、平成19年から直近の平成27年の9年間で、1,183件の倒産件数がありました。

その中で特によく注視しています製造業の倒産件数は、9年間で165件があり、単純に9年で割りますと1年当たり18件のやむなく倒産がありました。また、日ごろの活動の中で統計調査でなかなか出てこない個別の情報があり、これは有名ですけれども、郡山市筒井にありました……。

○田尻委員長 大西企業立地推進課長、簡潔で結構です。

○大西企業立地推進課長 あとは県内企業でも、縮小移転で、パナソニック株式会社のように、草津へ出られたり、先般もNEC株式会社が生駒市から神奈川県に出られてた事例もあります。そのような把握状況です。

○川田委員 簡単に言えば、減っているほうが大幅に多いということではないですか。な

ぜこういうことを言うかという、奈良県がよくなっているのか、よくなるのはいいことなのでいいのです。いいことはいいことでいいのですけれど、県民は現実を知りたいのではないですか。では、実際にどうなのだろう、人口もこれから減っていくし、GDPもある意味、現金給与総額、いつも言って申しわけないですけど、こういったものもずっと悪くなってきている。悔しいではないですか。やはりよくしたいですよ。

真実のところの、きちんと検査をしていかないと、次の打つ一手が、何がいいのかも、多くの頭で考えたほうが絶対にいい知恵が出てくると思います。よい部分だけをつまみ出して、9月に出てくる政策評価をやっておられます。きょうは総務部次長は来られていませんけれど、あれを見ていたら、よくなった数字しかほとんど書いていないです。これはやはりよくないと思う。統計というのは統計トリックとよく呼んでいるのですが、グラフの書き方などもいろいろないいように見せられるのは、正直に言っていくらでもできます。どこから区切るかにもよって変わってきますから。何かひとつ基準を決めて、10年間でどうなのか、それぐらいの大体10年統計を使うのが多いのですが、そういったものもきちんと見ながらやっていかないと、県民も危機感を持っていただかないといけない部分は危機感を持っていただく必要があると思います。そういう啓発もやっていかないと、安心してばかりではなく、こういった方面に気をつけなければいけない、水道でももう少しみんな使ったら、もう少し水道料金が安くなるのかなど、正しい方向性を明示していく必要もあると思うので、全部をやるのは難しいですが、そのあたりを1点申し上げておきたい。

奈良県の企業数が、少ないということでやっていますが、これは構造上の問題もあるのかもしれないけれど、過去を少しさかのぼって見れば、企業数は別としても、GDPのこの動きならば、大体平成元年ぐらいから見ていけば、平成17年ぐらいまでは全国平均と同じような動きをしています。奈良県が特段に悪くも何もなかったし、逆に若干いいときもありました。

けれど、平成17年以降になぜこれだけ極端に悪くなったのかという、この原因を一日も早く見つけ出していくと。私も一生懸命頑張って、いろいろなデータをやっていますがなかなか出てこないです。出てきたらすぐにでも奥田副知事にお持ちしたいと思っていたのですが、無限に近い数があると思いますが、いろいろ調べていけば必ずたどり着くと思うのです。全国平均とずっと同じであって、今奈良県だけが悪くなっているというのは、何か原因あると思いますが、一つだけ発見したのが、消費者物価指数で、全部はやってい

ないのですが、奈良県と全国平均の各物品指数を全部分けて計算しているのですが、一つ出てきたのが、地価、住宅費、家賃も入っていると思いますがこれだけが全国と比べて物すごく低いです。奈良県のCPIだけが、平均から大幅に下になっているのはなぜかという、原因を調べていただきたいです。平生住んでいる家賃などを見ていたら、そんなに安いとは思わないのですが、なぜこのような数字が出ているのかと。それが全体的なCPIの足を大きく引っ張っていると思う。ウエートが出ていないので、ウエートがあれば分散分析をかければ、大体どれだけの本指数に影響度があるかというのがわかるのですけれど、ウエートが書いていないので、どこかで調べてデータをもらってと思います。そういったものを含めて原因を調べる隊、研究チームをつくるなど、そんな方法もやっていく必要があるのではないかと思うのですけれど、そのあたりはいかがですか。

○森田産業・雇用振興部長 川田委員のご指摘のとおり、我々の問題意識、悩みもまさに同じで、平成17年ごろまで順調に経済成長が伸びていたのが、そこで急激に、国の傾向から離れているということで、現在の我々の体制の中でもその原因を見つけようという努力は日々重ねています。

ご指摘にありました地価は、大阪圏、東京圏に比べて、商業地の地価が落ちている。それとともに、頼みであった住宅地の地価も乖離を始めている、奈良県の地価が下がり出しているという、これは一つの原因であろうかと推測しているところです。

それと短期的な一つの要因として、検証が必要ですが、パナソニック株式会社とシャープ株式会社の規模縮小で、年でいいますと平成15年以降、平成15年から平成20年の5年間で、企業の営業数字ですので正確には把握していませんが、工業統計調査等で見ますと、およそそれぞれ1,000億円単位での出荷額の減があったことは間違いない、大和郡山市の事務機器が中国へ行った、天理市の液晶のパネルラインが縮小になった、現時点ですと、葛城市の太陽光パネルの工場もとまっていると。あのあたりで2,000億円、3,000億円の出荷額があったのが、ダウンしていることが一つ原因であるところまでは考えています。

ご指摘のとおり、どうやってそういう原因になっているのか、一方で、工業出荷額は今の県の総生産の経済規模の中ではかつてほど大きなシェアではなく、サービス業もかなりのシェアを占めていますので、サービス業の動きがどうであるかも一つの観点で追いかけていかないといけないと。現員の体制の中で、しっかりとその原因分析とともに、それに対して打てる手を委員がご指摘のとおり、いつまでも財政で経済を支えるという時代では

ありませんので、いかに民間投資を引き出していくためにつなげていくかを日夜努力したいと思って、考えています。

○川田委員　すごく正しい説得力のある言葉で、ご答弁いただいたのですが、今、失業率も非常に悪く、就業率は高いです。過去最高に近い形です。けれど、これからGDPを上げようと思えば、労働力は絶対要るのです。これは財務省も一番危惧しているのが、これ以上伸びないので、だから、それでGDPを上げろと言われても苦しいのが本音の世界で、奈良県に持って帰ってきてても同じ話です。それから考えれば工場を建てる、工業地帯をつくる、企業立地すると、呼び込むとやっても、働く人がいなくなったら来ないです。無駄な投資に終わってしまうと思うし、先ほども言ったように、経済圏はもう少し大きな単位で考えないと、財政調整はあっても、経済調整は税金で絶対やりませんから、もう一度言うけれど、財政調整は税金で配分してやりますけれど、経済調整は税金で配分して、絶対にやらないから、そこだけ勘違いをしてしまったら、間違った方向にいつてしまうケースも多々あると聞いています。今の人口構造や失業率も考えて、極端な話、みんなが大阪に働きに行かれるというのも、これは極端な例ですけれど、いたし方ないところがあって、だからといってこちらで、インフラさえきちんとやっていたら、来たければどんどん勝手に来てくれるものだと思いますので、それも考え方の整理をやっていただきたい。そうでないと、これだけの就業率が高い中で、まして人口が減って行って、女性の進出と国が言ってるのは、本当は労働力を補うための意味であって、それを進出と、いい言葉に置きかえていると。確かに働く母親、子どももどんどん多くなったほうがいいですから、そういう環境をつくっていくのは当たり前のお話であって、そこがリンクされているところがあるので、もう一回、根本的にその辺も含めて、企業立地をするのがいいことだとは思いますが、それが使命ではないと思いますので、そこだけ勘違いしないようにやっていただきたいと思います。

雇用で、今、就業率が高い話をしましたけれど、今まで奈良県はパートタイムの母親が多いなど、いろいろ聞いてきたのですが、だからといって雇用をふやすといっても、なってくれたら一番いいのですが、この方たちがいきなり正職員に変身するわけではなかなかいけないと思うのです。OECDのデータが、ホームページにも出ていますが、分析を、相変わらずずっとやっているのですが、OECD参加国で、発展途上国は省いてパートタイマーの多い国は出生率は間違いなく高くなっているのです。パートタイマーの多い国というのは間違いなく出生率が高くなっているのです。その中において、女性の高学歴も

合わせればもう一つ高い。子育ての支援と書いていますけれど、これが逆に高ければなぜか出生率が下がっているという、おもしろい分析が出たのですが、パートタイマーが多いということは、奈良県にとっては非常に大きなチャンスの数字ではないのかと思う。ワーク・ライフ・バランスと言っておられますから、多分正職員でやっていくのであれば、大きく変えないと無理ですから、なかなか時間がかかると思うのですが、パートタイマーであればその辺は調整でできると思うので、その辺も少し絵を描いていく、おもしろい材料ではないかと思うのですが、いかがですか。

○森田産業・雇用振興部長 委員がご指摘のとおり、奈良県の就業構造は、特殊なところでパートタイマーなどの非正規雇用が約4割ですが、多いということで、正攻法でいえばやはり非正規という不安定な、不本意な非正規で自分は正社員で働きたいという非正規の方もいらっしゃいますので、その分は確かに正規化を目指す政策は必要かと思えます。

ただ一方で、今、委員からご指摘がありましたように、本意の非正規、自分は非正規でいいという形、ただし、やはり社会に貢献したいという方が、一定の割合でいらっしゃるのもまた間違いのないことですので、地域として、非正規の雇用もうまく活性化に生かすと仕掛けもしっかり考えていかないといけないと考えています。以上です。

○川田委員 今、本当にいいご答弁をありがとうございます。本意の非正規というのは、行政の中にもたくさんいますから、そういった言葉を言われた以上、本意ではない非正規をこの平成28年度中に解消いただき、それをお願いして終わります。

○田尻委員長 審議の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

3時20分再開とします。

15:06分 休憩

15:22分 再開

○田尻委員長 通告の時間になりましたので、これから会議を再開をします。

○亀田委員 質問というより要望ということで発言したいと思います。

私の地元であります橿原市に関する案件で、警察本部長、県警察本部に要望したいのですが、ご承知のとおり、3月9日に正式発表になり、4月2日、3日、4日と天皇皇后両陛下がご来県されることになっています。一昨年前の全国豊かな海づくり大会で大淀町、川上村等へご来県されて以来、約1年半ぶりのご来県で、私も当然県民の一人として大変光栄に思っていますし、関係の方々も大変喜んでおり、繰り返しになりますけれども、この1年半の間に2回もご来県されることは、大変光栄なことだと思っています。

今回は、これもご承知のとおり、神武天皇二千六百年大祭にご臨席をされる目的でお越しになられると。明日香村の高松塚壁画館、桜井市のオーベルジュ・ド・ぶれざんす桜井にもお立ち寄りされると聞いていますけれども、特に県警察の職員におかれては、公式発表になる前から現地の調査、関係機関等との打ち合わせ、大変ご尽力をいただいていると聞いています。橿原市もそうですけれども、奈良県においては、2600年という、100年に1度の周年大祭ですので、お越しになられる天皇皇后両陛下並びに県民の皆さんが大変思い出深い行事になりますよう、万全の体制で臨んでいただきますようお願いしたいと思います。

さらには、ことし5月に伊勢志摩サミットも行われることになっています。伊勢志摩で行われるので、奈良県は関係ないではないかと思われがちですが、橿原市の近鉄大和八木駅から伊勢志摩駅まで近鉄特急で2時間ほどで行ける距離にあり、地元の一部の方などは、テロリストが潜伏するにはちょうどいい距離ではないかと心配をされている方もおられます。変に恐怖心をあおってはいけませんので、このご時世、どこで何が起こるかわからない時代になっていますので、その点についても、特にこの直近の2つの案件について、今までご尽力いただいていることに改めて感謝申し上げますとともに、万全の体制で、安全に終わりますよう取り組んでいただけたらとご要望して、質問を終わります。

○田尻委員長 要望でよろしいか。

○亀田委員 はい、結構です。

○荻田委員 それでは、数点お聞きします。

昨年度地方創生の一環として地方の活性化で、プレミアム商品券が、国から予算をいただいて、地域活性化交付金という形で出ているように思います。県に出てきているもの、県下の市町村独自の、子どもが何人いてという細かい交付金を出されたものです。この交付金の全体像、金額はどのようになっているのか。

それから、交付金の形でプレミアム商品券が発行された中で、県内で消費をすることになっていますけれども、大型の量販店、百貨店、さらには一番力を入れていただきたい中小企業、県内の商店街にどのような割合で使用され波及効果があるのか、まずお聞かせください。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） プレミアム商品券についてです。

まず、県と国のプレミアム商品券の発行した実数ですけれども、県全体で使えるものと

しては43億2,000万円、36万冊でした。そしてさらに南部・東部地域専用の券が5億円、4万冊で、予算としては10億円でした。

ちなみに上位は、委員がお述べのとおり、大規模店舗や百貨店が多く、1位は上新電機株式会社で2億8,000万円、2位が近鉄百貨店で2億6,000万です。3位がスーパー万代で2億4,000万円、4位は地元のならコープで1億6,000万円、5位が地元の八百彦で1億5,000万円、その他8位にはスーパーヨシムラが8,000万円です。率にしますと、おおむね9割が大規模スーパー並びに家電量販店、百貨店、地元の小規模商店街は10%弱でした。

続いて、市町村分は、県内34市町村1郡で合計79億1,629万円を発行しています。この中で県と市による協議会を設けており、意見交換する中で市町村独自の地元商店街専用券を発行していただく、その発行に当たって抽せん会をしていただく、スタンプラリーによって、地元専用の商品券が当たるというイベントをされました。例えば小西通り、もちいどのセンター街、大宮通り商工振興会、大和郡山柳町商店街などでの事業にも県として助成したところ です。以上です。

○荻田委員 今、ご報告をいただきました。しかしながら、量販店、百貨店が9割を占めていると。それが決して悪いというわけではありません。県内消費とともに、そこで働いている方々、法人税、雇用創出ではある程度の波及効果があるように思われますが、特にこういった県内の中小企業が連綿と商店街振興のために頑張っていたいながら、1割とは非常に不十分だと思われ ます。しかしながら、いろいろな形でそれぞれの商店街の温度差もあるように思いますけれども、この辺は今後の課題としていろいろな商店街振興のためにプラスアルファをしたような形づくり、仕掛けが必要ではないのかと思います。このプレミアム商品券を見る限り、市町村では79億円、県では43億円、南部・東部地域でも同じように別物で仕立てをいただいていると。ある程度の消費拡大、流通ができたのではないかと思います。大変な状況でこれだけの巨額なお金をかけて、もっともっと実績を上げる工夫もこれから考えていただけたらと強く要望します。

まち・ひと・しごとという、好循環型経済社会を構築をしていこう、地域の活性化や、地域が元気になるような形づくりをしていこうという中で、県として平成27年度に市町村、県の事業でこういった好循環型経済に基づくまちづくりを、事業として展開をされた事例があるのか、こういうことをやっている途中ですということがあれば、ご意見、ご回答をいただきたいと思 います。

○森田産業・雇用振興部長 地方創生、まち・ひと・しごと創生本部の国の施策を受けた地方創生の取り組みです。

地方総合戦略は昨年12月にできており、同時に、先行して平成27年度から実践できるところは進めています。小売商業も含めて、まちづくりで成功している例ですが、先ほど村上産業・雇用振興部理事が申しあげました商品券に伴い地元の商店街がイベントを行って盛り上げようとする取り組みへの支援も行いました。

例を挙げますと、奈良市内のもちいどのセンター街をはじめとして大和郡山市、王寺町、五條市など、実際にそれぞれ、市町村、地元の商店街組合が工夫されて、いろいろな集客のための知恵を出されました。それを、ささやかですが、県が応援して、イベントを行って、活性化に結びついて、活性化に一定寄与したという成果がありました。来年もそういう市町村と連携しながら小売業振興、商業振興していく姿勢では引き続き取り組みたいと思います。最初に松本委員からの質問にありました、田原本町で取り組んでいる空き店舗の改修の取り組みをこじは御所市と吉野町上市でも行いましたが、そういったことも含めて商店街の振興に、取り組みたいと思います。

加えて、地場産業で、地場産業の人、例えば靴下の質問も今井委員からいただきましたが、靴下産業のように、地場産業が地域のまちづくりの中で活性化に活かしていける面もありますので、地場産業のブランド化を応援するということ、靴下、エコスタイルという繊維産業の部分、食品産業で、吉野町、五條市の地域の資源を生かした食品産業、そういったところが地域のまちづくりに寄与するという支援も進めていますので、引き続き努力したいと思います。以上です。

○荻田委員 地方創生のあり方もよくわかります。しかしながら、新年度予算ではプレミアム商品券の事業は、国の予算がなくなると聞いています。今後どのように県で独自でやっていく気があるのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、本来地方創生は、まち・ひと・しごとという形づくりは地方の人口減少や、地方が疲弊をする、だからこそ、地方創生という事業を使いながら光り輝くまちづくりをつくろうというのが一番の本意です。こういった中で副知事としてどのようにお考えなのか、あわせてお聞かせください。

○森田産業・雇用振興部長 ご指摘のとおり、来年度、平成28年度においては、商品券の予算は措置して提案していませんが、まずは今年度行った県の発行分、市町村の発行分の商品券がどのように地域経済の活性化に寄与したのか、どういうところが改善点なのか

をこの1年間で、しっかりと分析をした上で、次の対応策を見出していきたいと考えています。以上です。

○奥田副知事 今、荻田委員から地方創生について、地方としてどういう知恵を出してまちづくりを行っていくのかという、大きな視点でのご質問がありました。

地方創生は、いろいろな切り口があろうかと思えます。私はいつも会合で申し上げていますが、農業も含めた産業政策を前面に出して、その産業を光り輝くものにしていくことがまず、一番大事なことではないか、これが県民所得の向上にもつながると。先ほど川田委員のご質問にもありましたように、農業や産業の高度化に向けてどういう具体的な活動を行っているのか。例えば農業であれば儲かる農業をどう専業農家を中心にそれを拡大しているのか、それから地場産業の発展、育成については、今井委員のご質問の中にもありましたように、日本で最大の生産高を誇る靴下組合、靴下業界の繊維業界の発展について、県が具体的な政策を、販売戦略や、製造品出荷額を上げるためにどういうことをやっているのか、地道な計画をつくっていくことが大事ではないかと思っています。県が作り出した地方創生の総合戦略の中でも産業政策をいろいろな形で取り入れていますので、細かい事業の塊、積み重ねかもわかりませんが、これを一生懸命前進させていきたいと思っています。

○荻田委員 そのとおりだろうと思います。地方創生、国が大なたを振るってしっかり頑張っていこうという、国を挙げての事業ですので、それぞれの都道府県が光り輝けられるような施策をこれからも総合戦略の一環として頑張ってくださいことを特に要望したいと思います。この辺については、知事にもお聞きをしたいと思っています。

それから、きょうの産経新聞ですが、県外で物を購入するのは全国1位であると。これも知事が非常にご努力をいただいているのですが、いい物は県外、大阪府や京都府へ行って、また違うところへ行って買おうという志向もあるようですが、県内消費、消費税の増収に向けての取り組みのいい方向づけをしていただきたいと思います。産業、雇用の分野ではもう結構です。

次に、農業に関することですが、私も今、県の農業会議の常任議員として毎月定例会に出席をしています。そこで農地の流動化を見てみますと、どうしても農地から転用される、転用目的は太陽光発電が非常に多いです。良好な農地、使いやすい農地であっても、個人の思いの中で将来設計をかけながら、こういったところに転用をすることで、個人のもので、制約権なども全くありませんから、そういったものの考え方で個人の自由

であると、毎回それを認めています。とにかく耕作放棄地が随分あり、2015年農林業センサスによる統計調査の結果では奈良県内に3,633ヘクタールあります。耕作放棄地と担い手という、本当に頑張っていこうという農業従事者が少なくなっていく、アンバランスな形になっていますが、耕作放棄地については対策として、これはなくしていくべきだと、平成27年度、平成28年度、これからの形づくりをどのように考えていこうとされているのか、お聞かせください。

○野添農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 耕作放棄地の今後の取り組みについてのご質問です。

本県の農業ですけれども、担い手の高齢化、農産物価格の低迷などにより、年々農業従事者が減少して、耕作放棄地が増加していると分析しています。農業振興を図る上で担い手の確保とあわせて耕作放棄地を解消して、担い手への農地集積するなど、農地の効率的な活用を進めることが喫緊の課題であると思っています。

具体的には県みずから新規就農者や、担い手の方に対して農地の出し手とのマッチングを進めて、農地の中間管理事業で、担い手の農家の方へ、耕作放棄地も含めた農地のマッチングを推進していくことに取り組んでいます。さらに地域の特性を生かして、耕作放棄地を解消する対策として、耕作放棄地を研修農園に整備をし、新たな担い手に貸し出しをする農地活用の支援や新品種や新技術の導入をする場合に耕作放棄地を活用した営農をされる場合に支援を行う、高齢者人材バンクを活用まして、耕作放棄地の再生作業をやっていただく、景観への配慮が必要な地域において、コスモスやヒマワリなどの景観作物を植えつけていただくという植栽の支援をする、耕作放棄地の再生利用活動をされる方への支援などさまざまな切り口での取り組みをしています。また、市町村が将来にわたって農業を継続したいエリアにおいて、耕作放棄地の解消、活用と野菜など、高収益作物の栽培を進めるための施策としてどういったものがあるかを今後検討したいと考えています。いずれにしても、今後意欲ある担い手の方への農地集積を図りながら、奈良らしい農業振興の実現に向けて関係機関と連携の上、取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○荻田委員 野添農林部次長から耕作放棄地についての取り組み方についてお話をいただきました。現在3,633ヘクタールが荒廃した放棄地になっているということですから、実際に田畑を、農作物をつくっていくことができる農地にするまで3年以上かかると思っています。これはスピード感がないとだめだと思います。場所を決めて、年次計画的に耕作放棄地の地域を調査し、北部、東部、西部、南部といろいろあるでしょうが、それぞれの場

所によって気候や、土壌などは違いますから、農業研究開発センターの職員と、何が一番農作物として適切であるかと。その辺を明快に、農家にとって儲かる農業づくりをしようではないかとおっしゃるのであれば、しっかりとした方針をつくるべきだと思います。紙の上で机上の空論ばかりやっても、幾らやっても前を向いて進まないと思う。現に耕作放棄地の場所が、農作物がつかれる田畑になるのは恐らく最低3年かかると思うのです。そのようなことから植田農林部次長、今申し上げた点についてどう思われますか。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） 耕作放棄地解消に3年ほどかかるのではないかという委員のお話です。確かに最低でも最低でも3年程度かかろうかと思っています。特に灌木が生えたような畑においては、根を抜くのに非常に手間がかかりますし、下の地盤が中で崩壊していますので、それをつくり直すのに一定の機械力も要するというので、あわせて農業研究開発センターにおいては、耕作放棄地になった水田、畑を復元するときの手法や肥培管理をどうするかも研究テーマの一つとして日々実例を積み重ねているところです。以上です。

○荻田委員 こういった意見があるということを、農業に携わる部、課としてしっかり取り組んでいただくことを申し添えておきたいと思います。

農業研究開発センターにおける研究成果について、今井委員が、資料要求されており、研究成果を見せていただいて、平成10年以降いろいろ頑張っていたと感じますが、果たしてどれだけ儲かる農業に転換して頑張っていける、農業に対する普及活動がどこまで徹底されているのかがこれからだろうと思います。

知事にも代表質問でも申し上げていますが、それぞれの範囲の中で頑張っていたという姿勢はよくわかりますけれども、きょう西川委員もおっしゃったけれども、JAは農業に対する普及活動を、どんどんやってこられた時代がありました。今は金融と共済だけです。だから、購買もよそで買うほうが安いぐらいになっていますけれども、本来は農家と農協と結びついてしっかりやられることがよかったのだらうと思います。今、農協も経営がだんだんとしんどくなっている状況でもありますから、この際はそれぞれの県下の農林振興事務所の農業普及課がそれぞれありますから、農家と向き合って、適地適作の農業振興、農作物の取り扱いについても農家が儲かる農業のために真剣に営農指導をやりたいと思います。

そこで福谷農林部長、それぞれの農林振興事務所に向けてこういった取り組みを徹底していただけるようお願いしたいと思います。答弁は結構です。

それから、先ほどから企業立地や、ホテル誘致の関係についてお話がありました。きのうもいろいろ統計上、宿泊、民泊、こういったことを話をしていました。京都府、大阪府は、もう宿泊するところがない、だから、大津市に宿泊をする、また和歌山県に宿泊をするということがありました。そこで奈良もホテルの客室数が全国最下位であるという中で今回ホテルを設置することになりました。しっかり頑張っしてほしいという思いと、計画どおりうまく運営ができれば最高の場所に、ロケーションになるのではないかと。特にコンベンションホールが大変だろうと思います。2,000人規模を収容する、隣には外販店、映画館、NHK会館と一体的な整備をするものですから、下には観光からダイレクトにバスが入ってくる。市内の名所めぐりも入ってくる。そういった公共機関や駐車場もあるものですから、大宮通りとしてのたたずまいや、平城宮跡を眼下に置きながら、すばらしい観光の立地が、より一層進んでいくのではないかと思うわけです。このコンベンションホールの一体的なものについて、最終的にどうなるのかは、3月末でなければPFI方式の審査が終わらないということですので答弁は求めませんが、知事に対して話を聞かせていただこうと思っています。

それから、企業誘致については、きのうも話をしましたけれども、どうしても市街化調整区域内の農地を線引きの見直しによって工業地にぜひここはしたいとあって、地元説明に入った。ところが、入ったけれども固定資産税が一気に上がるというところで、頓挫をしたケースは多々あったと思います。だから、これからは市町村支援のあり方などもあるものですから、それぞれの市町村と包括協定を結びながらまちづくりを進めているので、いろいろな手法があると思います。税制についても固定資産税の減免を市街化調整区域から工業地域に用途地域から変わったと。しかし、それぞれの市町村では固定資産税の増額はあるといえども、一定の期間、減免措置を講じていくことができるのか、それが参入できるかできないかというところが一番大きな問題点だと思いますので、それもあわせて知事に聞かせていただきたいと思いますので、ご意見だけ申し上げておきたいと思います。

それから、警察本部に要望だけします。

私が平成16年6月から総務警察委員長をやらせていただいた時期の平成16年11月17日にあつてはならない、富雄北小学校の楓ちゃん事件が起きました。もう痛ましく、そしてつらい、残虐非道な犯人によって呼び起こされた事案でした。その後、地域としては一生懸命に支えていただいて、今、見守り隊として、あるいは地区の連合会とあわせていろいろな犯罪者から守る、子どもを地域の大事な宝として育み、育てていかななくてはな

らないという思いで、今も脈々と毎日頑張っているところなんです。最近、小さな子どもを虐待したり、あるいは小さな子どもが誘拐をされたり、成人が、どこの方かわからないけれども、襲われて亡くなったり、こういった強行的な、極めて厳しい殺人事件が毎日新聞やテレビで見えています。

このことについて、私は意見は求めませんが、警察行政は大変だろうと思います。交通、警備、刑事からいろいろな雑踏に至るまで、奈良県の安全・安心を守っていくために日夜ご努力をいただいている。このことはよくよく存じていますけれども、こういった凶悪犯罪を未然防止するためには、十分な日々訓練、日々状況把握なども含めて頑張っていると思いますが、より一層県警察として力を合わせて頑張ってくださいますよう、そして各部の連携もとっていただいて、何かあれば警察本部長以下一丸となって頑張ってくださいたいように思うところです。

先ほど西川委員からも信号機の話がありました。私も要望をと思ったのですが、交通事故になれば大変だという地域の課題、それぞれの方々からあるように思いますけれども、何が一番大事であるか、警察本部交通部でもよく認識されていると思いますので、深きご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○阪口副委員長 私は発言したいと思うことは多方面にありますけれども、警察本部への質問です。

私は、生駒市のあすか野に住んでいますが、住宅地でこのあすか野の周りの、鹿ノ台、真弓、真弓南、白庭台等は、高齢化してきており、団塊の世代が多く70歳前後の方が多いです。そうなりますと、高齢者が道路を渡るに当たって、渡り切れないなどの要望があります。そう考えますと、先ほどから出ています信号機の問題、自動車の制限速度を守らせるゾーン30を広げていくなどの対策が必要かと思うわけです。ゾーン30のことは山中委員が質問されましたので、いたしません。

信号機は通告はしていたのですが、信号機の設置要望数と設置状況も先ほど西川委員から質問がありましたので、これは通告していないので答弁をしにくいかわかりませんが、わかる範囲で結構です。平成27年度の設置要望数が115件で実際の設置状況が8基ということでした。8基というのは財源かと思いますが、115件の中で警察本部が必要があると思われるのは件数としてどれぐらいあるのか、お聞きをしたいと思います。

○森脇交通部長 ただいまの副委員長の質問についてお答えをします。

設置の数については、平成27年度は8基、平成28年度も6基ぐらいという予定で、

警察として信号機の設置の必要性は、一般論になりますけれども、交通量、交通事故の発生状況、交通流を勘案した上で優先順位をつけて、可能な限り1基でも多くつけたいと考えています。以上です。

○**阪口副委員長** 急な質問なので、聞きたかったのは、115件のうち、あとどのくらいつけないといけないかということです。

角度を変えて、来年度の予算は、6基で計上されていますけれども、115件の中で必要性がある分について6基という配分の仕方なのかどうかをお聞きします。

○**森脇交通部長** まさにそのとおりで、それぞれの要望場所を点検、確認をして、その中で優先順位をつけたもののうちの6基です。以上です。

○**阪口副委員長** 信号機のことわかりました。

最後、市民から横断歩道が消えている、一旦停止の線が消えているので渡るのが怖いという要望が結構多いです。そこで平成27年度の、道路標示についての補修の要望数と補修状況をお聞きしたいと思います。

○**森脇交通部長** 県下の横断歩道の補修要望と補修状況についてのご質問に答えます。

現在奈良県下における横断歩道は、平成27年12月末現在で5,518カ所あり、総数にしますと9,839本です。補修については、交通安全施設の点検のほか、地域住民の方の要望や道路管理者からの連絡を受けた各警察署からの補修上申に基づいて必要性、緊急性の高いところから順次補修をしているところです。

補修の要望については、平成27年12月末現在で1,319本ありました。平成28年3月17日、昨日現在で、うち636本を補修しています。警察としても今後も点検等によって、補修が必要な横断歩道の把握に努めるとともに、補修を進めたいと考えています。以上です。

○**阪口副委員長** 補修要望が1,319本で実際のところ636本というのは、かなりできていない部分があるかと思うのですが、財源の問題なのでしょうか。

○**森脇交通部長** 財源だけとはとれないのですけれども、636本と申しますのは、交差点に横断歩道を設置しますと4カ所につける必要があります。ですから、本来箇所として出すのが636本ですけれども、実際に横断歩道を引くとなると、要はその線のことで、その線でいいますと、例えば8キロメートル、8,000メートルという予算の換算があり、それに基づいて1カ所の交差点を信号機と、横断歩道をつけるとすれば、今、言いましたように、4カ所プラス手前に横断歩道があるというマークの白線もあり、それらをし

ますと1カ所数百メートル分の塗料が必要になります。ですから、一概にその箇所がこの半数しかないということではなく、場所に換算したほうがわかりやすいということで、636本の箇所という表現にしています。以上です。

○阪口副委員長 特に横断歩道と一旦停止の白線が消えているから何とかしてほしいという要望が多いことは、この場で申し上げておきたいと思います。

最後に確認ですけれども、要望は、自治会が要望する場合が主かと思いますが、近くに住んでおられる地域住民が10人ぐらいまとまって何とかしてほしいという要望も入っているのでしょうか。

○森脇交通部長 ただいまの質問では、地域の方々が数名とおっしゃいましたけれども、要望はいろいろな形で上がってきますので、それぞれの警察署単位で自治会であったり、集団でないとだめだということではなくて、取りかかりとして、個人の話が地域の話に広がっていったら、警察に要望書が出される形で把握するケースが多いと思います。あるいは警察官自身が周辺を回って、消えているところを、現認をして、警察官の判断で必要だと上申してくる場合もありますので、2人でも、3人でもそういう話があれば、現場がそういう状況であれば、その改修のための上申ということになります。以上です。

○阪口副委員長 今の答弁で満足しています。いろいろな角度から見て点検していくのが最もすばらしいと思っています。今後よろしくお願いします。以上です。

○田尻委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって産業・雇用振興部、農林部、警察本部の審査を終わります。

なお、きのうの委員会において、小泉委員から資料請求がありました無電柱化に関する最近の動向の資料が委員会に提出をされていますので、各委員の皆さん方にお配りします。

今回は3月22日午後1時より総括審査を行います。

本日はこれをもって会議を終わります。